

第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート

令和2年（2020年）7月6日（月）

門真市市民文化部人権市民相談課

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
1 男女共同参画の意識づくり	1 身近な問題として、市民に理解と共感を広げる	広報紙などの媒体を通じた啓発の推進	あらゆる年代や立場の人が男女共同参画への理解を深めるため、広報紙などの媒体を通じて啓発を進めます	門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プラン及びプランの推進状況を広報紙やホームページ、セミナー等の多様な媒体で周知し、男女共同参画への理解が深まるように啓発していく。	①市のホームページに「第2次かどま男女共同参画プラン」、「条例」及び「推進状況等調査シート」を掲載した。また、男女共同参画や女性活躍推進に関する情報についても発信している。 ②ホームページに掲載することで多くの人に情報提供を行っている。PCのない環境にある人に対しても情報を伝えられるよう他の媒体利用についても検討していく。 ③今後も女性サポートステーションを中心に男女共同参画に関する広報やセミナーを実施するなど意識の醸成に努める。	門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プラン及びプランの推進状況を広報紙やホームページ、セミナー等の多様な媒体で周知し、男女共同参画への理解が深まるように啓発していく。	(1) 男女共同参画への理解が深まるように、広報紙やホームページ、セミナー等の多様な媒体を活用して積極的に啓発していること、(2) 「男女共同参画週間」懸垂幕の掲揚やトークショーの「スポーツと男女共同参画」開催、エフエム守口やチラシの活用など、積極的に取り組んでいること、(3) 啓発月間・週間等に合わせ4回の講座を開催したこと、(4) 庁内各課において、男女の人権尊重の視点から適切な表現を使用することに関する意識が高まっていることについては、高く評価できる。	人権市民相談課	1	1
		男女共同参画に関する認識を深める機会の充実	講座などを開催し、男女共同参画に関する認識を深める機会の充実に努めます	男女共同参画週間のみならず、あらゆる機会を捉えて男女共同参画に関する認識を深める機会を提供する。 イベント会場をわかりやすい便利な会場で開催し、門真のイベントが多い日曜日を避けて開催し、周知を広報・ホームページ以外でも手法を考え講演会参加者の増加に努める。	①6月22日に門真市立体育館にて、ギネチャレ実行委員会主催の「ギネス世界記録に挑戦」と同時開催で、パナソニックパナサーズ 清水邦広選手をはじめ、パナサーズのチームメイトの方によるトークショー「スポーツと男女共同参画」を実施した。このほか、大阪府が実施する講座やイベントについて本市ホームページからも情報を得られるよう取り組んだ。また「男女共同参画週間」懸垂幕を6月1日から29日まで市本館庁舎へ掲揚し週間の周知をした。 ②トークショーに関しては、ギネチャレ実行委員会に参加し、エフエム守口で呼びかけたり、市が実施する他のイベントなどへ出向き、チラシを配布するなどの事前周知に努めた。当日は715名(男女比未把握)の参加があり、関心があった人は全体の63%で全体の75%が理解が深まったと回答しており、この講演会を通して男女共同参画について学んでいただけたことが多くあると考えます。 ③ギネチャレ実行委員会主催のギネス世界記録に挑戦の一部で男女共同参画講演会を開催し、700名以上の参加者を獲得でき、男女共同参画の周知が出来た。	男女共同参画週間のみならず、あらゆる機会を捉えて男女共同参画に関する認識を深める機会を提供する。 市民が多く利用する大和田駅、古川橋駅、門真市駅で啓発キャンペーンを開催し、より多くの市民に男女共同参画に関する情報を提供することに努める。	今後も引き続き、女性サポートステーションを中心に広報やセミナーを実施するとともに、市民が多く利用する駅などでの啓発活動・情報提供などを実施し、イベント等の参加者数の増大とともに、意識の醸成に努めていただきたい。コロナ禍のような状況下でも対応できる、講座等以外の啓発手段についても早急に検討していただきたい。 また、庁内各課が行う表現行為は、多くの市民の目に触れるものであるため、ジェンダー・バイアスの再生産などにつながるものであっては絶対ならない。庁内各課の表現行為が適切なものとなっているかどうかについて、引き続き、きめ細かに注視していただきたい。また、市民にも人権を尊重した表現が定着するよう「表現ハンドブック」などを活用して啓発に取り組んでいただきたい。	人権市民相談課	2	2

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		人権尊重意識を高める 機会の充実	講座などを開催し、 人権尊重意識を高める 機会の充実に努めます。 また、性的マイノリティや 性の多様性も含め、人権尊重 意識を高めるための機会の 確保とその内容の充実に 努めます	様々な人権課題について、 国や大阪府などの動向を注 視しテーマ設定を考えると ともに、参加意欲の高まる 企画を検討し、人権尊重意 識の向上につなげる。	①啓発月間・週間等に合わせ 4回講座を開催し140人の参 加があった。具体には「罪に 問われた高齢者・障がい者の 支援に関する問題」(参加人 数32人)「障がい者の人権 問題の基本的理解と企業」 (参加人数38人)、平和祈 念映画上映会「いしぶみ」 (参加人数計27人)「また なし!今すぐ取り組む仕事と 介護の両立」(参加人数43 人) ※いずれも男女比未把握 ②講座は新型コロナウイルス感 染拡大防止の観点から1回中 止となったほか、平和祈念映 画上映会当日に台風が接近し たことから参加者数が大幅に 減少し、1回平均35人とな った(前年度1回平均74人)。 ③台風や新型コロナウイルス感 染拡大の影響により当初想定 した人数より大幅に減少した。 啓発を講座等だけに頼るの ではなく、手段を検討する必 要がある。	様々な人権課題について、 国や大阪府などの動向を注 視しテーマを考えるととも に、参加形式のみならず様 々な手法を検討し、人権意 識の向上に努める。		人権市民相談課	3	
		男女等の人権を尊重した 表現の推進	広報紙やチラシ、パンフレ ットなどの媒体において、男 女等の人権を尊重した表現 の推進に努めます	広報誌やチラシ、パンフレ ット等に男女の人権尊重の 視点から、適切な表現を使 用するよう努めるとともに、 庁内各課が行う男女の表現 行為が適切に運用されてい るか必要な配慮を行う。	①「表現ハンドブック 考 えてみませんかよりよい表 現～人権尊重のために～」 のホームページへの継続的 な掲載とともに、男女の人 権尊重の視点から、適切な 表現を使用するよう努めた。 また、各課からの問い合わせ に助言し、全庁的に人権を 尊重した表現が行われるよ う取り組んだ。 ②庁内各課から表現に関 する問い合わせが増えてお り、人権に配慮しようとし る意識がより広がってきて いる。 ③庁内はもちろん、市民 にも人権を尊重した表現が 定着するよう「表現ハンド ブック」などを活用し啓 発に取り組む。	広報誌やチラシ、パン フレット等に男女の人権 尊重の視点から、適切な 表現を使用するよう努め るとともに、庁内各課が 行う男女の表現行為が 適切に運用されているか 必要な配慮を行う。		人権市民相談課	4	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
2	地域団体、企業などと一緒に進める	地域団体、企業などに対する働きかけ	地域団体や企業などに対し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが推進されるように、働きかけます	市内企業や地域団体を対象に、幅広く男女共同参画に関する周知啓発に努める。	<p>①大阪府や大阪企業人権協議会が実施する公正採用や男女雇用機会均等に関する講座について、門真市企業人権推進連絡会会員に対して周知し参加いただいた。また、市内企業1社に対しハラスメントをテーマにした出張講座を実施した。さらに、出産や育児等で離職し再就職を希望する女性を対象とした「かどママ就活サポート」を実施し、職場見学先の男女共同参画を推進する市内企業を募集するにあたって商工会議所会員事業所にチラシを配布し女性活躍推進を意識づけた。</p> <p>②広報やホームページで周知し、市内企業が講座に参加しやすい機会を提供した。また、新たな「かどママ就活サポート事業」を実施することによって市内事業所にも女性活躍推進を意識していただく機会となった。</p> <p>③引き続き多くの市内事業所等に男女共同参画社会の実現や女性活躍推進に関する理解を深め取り組みを進めていただけるよう啓発を行う。</p>	市内企業や地域団体を対象に、幅広く男女共同参画や女性活躍推進に関する周知啓発に努める。	企業人権推進連絡会や人権協会に加入している企業や団体への啓発活動や情報提供を積極的に行なっていることは評価できる。 特に、ハラスメントをテーマにした出張講座を市内企業に対し実施したことや、「かどママ就活サポート事業」を実施したことは、市内企業に女性活躍推進を意識づけるうえで高く評価できる。 このような取り組みを、引き続き積極的に実施していただきたい。	人権市民相談課	5	2

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
3	男女共同参画に関する情報を収集し、提供する	大阪府等関係機関との連携による男女共同参画に関する情報の収集と提供	あらゆる場面で男女共同参画の意識が醸成されるよう、大阪府等関係機関と連携し、情報の収集や提供に努めます	引き続き、国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め、市民に提供する	①大阪府やハローワークが実施するセミナーなどのチラシや、内閣府発行の月間総合情報誌「共同参画」を人権女性政策課や女性サポートステーションの啓発コーナーに配架した。また、市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を引き続き紹介し、市内企業の行動計画や取組を見ることが出来るようにしている。 ②市HPに男女共同参画に関する企業の取り組みや各市の情報を掲載することで男女共同参画社会の実現を目指す意識が醸成できた。 ③多くの情報を収集し、セミナー実施時なども含め、あらゆる機会を捉えて情報提供に努める。	引き続き、国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め、市民に提供する。	チラシや情報誌を、人権女性政策課や女性サポートステーションの啓発コーナーに配架したり、市HPを活用して内閣府男女共同参画局と大阪府の該当ページや女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介したりするなど、様々な情報を積極的に提供していることは評価できる。今後も引き続き、関係課や関係機関と連絡を密にして、最新の情報を収集し、市民に効果的に情報提供していただきたい。	人権市民相談課	6	3
		メディアを活用した男女共同参画の推進	メディアの発信する内容を主体的に選択し、読み解き、活用できる能力の向上を図るため、関係課や大阪府等関係機関などと連携した取り組みを進めます	市HPや広報、チラシなど様々な手段を活用し、関係機関から収集した男女共同参画に係る情報をより多くの市民に提供できるよう努める。	①市HPで内閣府男女共同参画局と大阪府の該当ページや女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介しているほか、男女共同参画に関する様々な取り組みの情報を提供している。 ②市HPで紹介していることで、男女共同参画に関する取り組みや情報などを広く周知できた。 ③引き続き関係課や機関と連絡を密にし、最新情報の収集や提供に努める必要がある。	市HPや広報、チラシなど様々な手段を活用し、関係機関から収集した男女共同参画に係る情報をより多くの市民に提供できるよう努める。	人権市民相談課	7		

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
2 多様な選択を可能にする教育・学習の推進	1 保育所・幼稚園・学校などにおいて、男女共同参画意識を育む	男女共同参画意識を育む保育の推進	保育所において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする保育を進めます	保育所保育指針に基づき、子ども一人ひとりの個性を尊重した保育の実施。	①保育所保育指針の趣旨に基づき、子ども一人ひとりの個性を尊重し、その能力を発揮できる環境づくりを園全体の取り組みとして展開した。 ②園生活や遊びを通じ、子どもが性別にとられず個性を尊重する意識づくりが図られた。 ③今後も、子どもへの言葉かけなどを通じ、男女共同参画と一人ひとりの個性を尊重する意識が醸成されるよう、子どもの心の育成に配慮していきたい。	保育所保育指針に基づき、子ども一人ひとりの個性を尊重した保育の実施。	(1) 保育所保育指針の趣旨や幼稚園教育要領の趣旨、門真市教育大綱の趣旨に基づき、子ども一人ひとりの個性が性別にとられることなく尊重されるような保育、幼児教育が行われていると評価できる。また、学校教育においても、男女平等教育推進委員会において、実践交流やワークショップ、拡大学習会等を行ったり、20校の取組の冊子化を行ったりするなど、積極的に取り組み、それらを各学校で周知・活用できるようにするなど、教職員の意識や指導力を組織的に高める活動をしていることは高く評価できる。今後も引き続き、男女共同参画の視点に立った、水準の高い保育・幼児教育・学校教育を推進していただきたい。	保育幼稚園課	8	4
		保育所職員研修の充実	保育所職員に対し、男女共同参画の視点に立った保育が進められるよう、研修を充実します	男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加促進及び企画・実践。	①男女共同参画の視点に立った保育を実践していくため、研修参加が可能な体制を整備し、各種研修への参加を促した。 ②研修の参加者のみならず、報告を通じて園全体で研修内容を共有し、研修の成果をより効果的に発揮することができた。 ③外部研修への参加促進を図るのみならず、男女共同参画の意識の醸成に資する研修の企画・実践を図っていききたい。 ・令和元年9月6日 「LGBT」について参加：2名 園にて研修の報告をし、内容について職員全体で共有。(23名)	男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加促進及び企画・実践。	(2) 園内・学校内研修だけでなく、外部研修への参加促進、拡大学習会の実施など、精力的に取り組むとともに、研修内容の共有・授業実践での活用を図っていることは評価できる。研修は参加者個人だけでなく組織にとって非常に重要であるので、今後も、研修への参加促進、研修内容の共有化、研修内容の実践の場での活用を図り、男女共同参画の視点に立った実践的な取り組みを継続していただきたい。	保育幼稚園課	9	
		男女共同参画意識を育む教育の推進	幼稚園において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとられず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます	幼稚園教育要領に基づき、子ども一人ひとりの個性を尊重した幼児教育の実施。	①幼稚園教育要領の趣旨に基づき、園全体で男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした幼児教育を展開した。 ②男女共同参画と園児それぞれの個性を尊重するため、職員間で情報共有を図り、一体的な取り組みを行うことにより、性別にとられず個性を尊重する視点に立った教育を実践した。 ③より男女参画と個性を尊重する意識の向上に向けた、実践的、かつ発達段階に応じた取組を推進していきたい。	幼稚園教育要領に基づき、子ども一人ひとりの個性を尊重した幼児教育の実施。	(3) キャリア教育の推進に関しては、職場体験学習や大学での体験学習、キャリア教育担当者連絡会開催など、実践的な取組の積み重ねを通じて、キャリア教育の必要性が浸透しつつあることは評価できる。今後も引き続き、教育活動全体でキャリア教育を展開するとともに、キャリア・パスポートの効果的な活用や、小・中学校の系統的なカリキュラム作成を通して、キャリア教育を充実させていきたい。 市のHPや小中学校のHPを活用し、市民に対して積極的に広報を行なうことが望まれる。将来的には、定期的なアセスメントするこ	保育幼稚園課	10	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		男女共同参画意識を育む教育の推進	学校において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとられず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等において情報共有や意見交流、学習会を行い、進路・生徒指導を含めた様々な教育活動において取組を推進する。	①男女平等教育推進委員会において、各校において男女共同参画の取組が一層推進されるよう、実践交流やワークショップ、拡大学習会等を行った。 ※実践交流・各校1名以上の推進委員が出席して行う「男女平等教育推進会議」において、各校の今年度の計画や予定、実践等を報告し合あった。また、20校の取組を冊子にまとめて、各学校で周知・活用できるようにしている。 ②推進委員会での内容をもとに、性別にとられず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めることの大切さを、男女平等教育推進委員が、各小・中学校内で周知・伝達することができた。 ③今後も、男女共同参画の進捗状況や社会の変化にアンテナを張りつつ、継続性のある取組を進める中で、教職員の指導力を高め、子どもたちの意識を育てていくことが必要である。	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等において情報共有や意見交流、拡大学習会等を継続して行い、進路・生徒指導を含めた様々な取組を推進する。	とを通して、カリキュラム・マネジメントを適切に行うことが望まれる。 (4)保護者間において男女共同参画の意識が高まってきていることは、取り組みの成果として高く評価できる。今後も引き続き、男女共同参画に関する学校園での取組みを、懇談、行事、PTA活動などあらゆる機会を活用して保護者に周知することを通して、男女共同参画の視点に立った「保育・幼児教育・学校教育」「保護者活動」「家庭教育」の重要性について啓発を推進していただきたい。	学校教育課	11	
		幼稚園・学校教職員研修の充実	学校教職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します	男女平等教育推進委員会を中心に、各校での充実した実践につながるように、教材等の情報提供や、教職員研修会、実践交流会を工夫して実施する。	①男女平等教育推進委員会や学習会において、「第2次かどま男女共同参画プラン」をはじめ様々な国・府の条例や通知について周知した。また、男女平等教育推進委員会において、男女共同参画の視点に立った教育について、以下の内容で拡大学習会を行った。 日時：令和31年7月3日 講師：川本 知子氏（枚方市「授業の達人」認定教諭） 内容：「男女平等教育の基本的な考え方と実践例～人権教育・共生教育・そしてあなた～」 ②学習会の中で、教職員が男女共同参画に係る授業を行うことに対して、具体的なノウハウ・教材を学ぶことができた。 ③参加した教員の学びが、各小・中学校において、実際の授業実践に活かされるよう、実践交流を継続する必要がある。	男女平等教育推進委員会を中心に、各校での充実した授業実践につながるように、教材等の情報提供や、課題に即した拡大学習会を継続して実施する。		学校教育課	12	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
	幼稚園・学校教職員研修の充実	幼稚園職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します	男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。	男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。	①園内人権研修を通じて男女平等教育を推進した。 ・「女性と子どものDVを防止するための基礎知識」(1名参加) ・人権問題研修「LGBTについて」(1名参加) ・ワーク・ライフ・バランス「待ったなし！今すぐ取り組む仕事と介護の両立」(1名参加) ②男女の区別と差別の違いに対する教職員の意識を高めることができた。 ③男女共同参画の視点に立った、より実践的な取り組みを各園に広げること。	男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。		保育幼稚園課	13	
	キャリア教育の推進	子どもたちが将来の夢や希望をしっかりと描き、学ぶことや働くことへの意欲や目的をより確かなものにするために、引き続き中学校で行われる職場体験学習をより充実させるとともに、各中学校区においては、小・中学校の一貫した系統的なカリキュラムによるキャリア教育を研究し、実践を進めます	キャリア教育担当者連絡会等で、中学校区における系統的なカリキュラムの検討や取組の交流を行い、市内学校のキャリア教育における研究や実践をさらに推進する。	①各中学校において、学ぶことや働くことへの意欲や目的をより確かなものにするために、職場体験学習や大学での体験学習が行われた。また、小・中学校の教員を対象にキャリア教育担当者連絡会を開催し、キャリア教育の基本的な考え方や、令和2年度より取り組みが始まる「キャリア・パスポート」についての説明を行った。 ②キャリア教育担当者連絡会を中心に、キャリア教育の必要性については理解が深まってきており、中学校区で実践を積み重ねていくことについても定着してきている。 ③全ての教育活動の中でキャリア教育を意識した授業や行事を実施するため、キャリア教育についての理解を、教職員全体に浸透させていく必要がある。また、中学校区のめざす子ども像を念頭においた系統的な指導計画等を作成し、指導を推進する必要がある。	キャリア教育を教育活動全体で行っていくとともに、各中学校区においては、キャリア・パスポートの効果的な活用や、小・中学校の系統的なカリキュラム作成を通して、キャリア教育の取組を充実させていく。		学校教育課	14		

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進	保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます	あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等の推進。	①懇談や行事などの機会をとらえ、男女共同参画の啓発に努めるとともに、男女共同参画の視点で保護者会活動が運営されるよう助言等に努めた。また、子どもに関する相談を通じ、各家庭が抱える問題について適切に対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、支援に取り組んだ。 ②保護者間において男女共同参画の意識が高まってきており、行事参加や子どもの送迎、家庭が抱える問題などにおいて父母がともに関わる家庭が増加している。 ③すべての保護者が男女共同参画の視点に立った活動を実践されるよう今後とも、あらゆる機会をとらえ、啓発に努めていきたい。	あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等の推進。		保育幼稚園課	15	
		保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進	保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます。	男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、各学校での取り組みをPTA活動をとおり周知できるよう、各PTA活動をとおり周知できるよう、男女平等教育推進委員会等での情報共有を行う。	①学校園等における男女共同参画や、子どもにとっての男女共同参画について、学校での取り組みをPTA活動等の中でも周知できるよう啓発した。 ②男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等で情報共有することができた。 ③男女共同参画推進に関して、より一層保護者の意識を高めるため、PTAの学習会等とおして保護者への啓発が進むよう、今後も取組を進める。	男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう。また、各学校での取り組みをPTA活動とおして周知できるよう、男女平等教育推進委員会等での情報共有や、家庭教育に関する研修の情報提供を行う。		学校教育課	16	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
2	男女共同参画を進める多様な学習機会を提供する	男女等のエンパワーメントやチャレンジのための能力開発や学習機会の充実	男女が個性と能力を發揮できるように、意識啓発を行うとともに、能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供の充実に努めます	能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供に努める。平成31年度は新たにアウトリーチ事業を取り入れるなど多くの参加につなげていく。	①・女性に偏りがちな日本の伝統文化を学び親しむ機会を男性にも広げるべく、男性のみによる「男の茶道はじめ」を実施(新型コロナウイルスのため7回目以降は中止)。 ・アウトリーチ事業を取り入れる前提として、文化会館では会館登録サークル(主に男女高齢者により構成)が、日頃の学習成果を市民に還元すべく、夏休みの小中学生や未就学児童の親子向けに演奏や朗読を披露したり、フラワーアレンジメントや書道、折紙などを教授する機会をもった。 ・アウトリーチ事業の手始めとして、公民館や市民プラザを拠点として活動するサークルが、3月末に文化会館の「ふれあいまつり」において出店や出演する予定をしていたが、新型コロナウイルスのため「ふれあいまつり」自体が中止になり実施できなかった。 ②・文化活動はどうしても女性に偏りがちであるが男性が参加するきっかけづくりができた。 ・今後サークルがアウトリーチ活動につなげていくための下地は形成されてきていると思う。 ③新型コロナウイルスのため中止に終わっているものについては次年度再開したいと考える。	文化活動面においては女性の参画が顕著であるものの男性の活動があまり活発ではないため、男女共同参画の趣旨に鑑み、学習機会の確保を図り、男性の参画をさらに促進していきたい。 また、学習機会の充実を図るためにも受身の学習活動だけではなく、学んだ成果を積極的に活用することができるアウトリーチ活動などにより学習の深化を目指していきたい。	①異なっていない ②適正 ③不足はない 意見： 男性の参加者年齢も含めた状況などが分かればより良い ④不足はない 意見： 連携は評価できる。先の見通しとして、退職後まで先延ばししない「男性向け料理教室」の実施へと向かえばと思う。 学習の深化に期待する。	生涯学習課	17	5
		男性の家庭生活や地域活動への参加を促進する機会の充実	子育て期の父親のみならず、退職後の男性などが子育てや介護、料理などが必要になったときにも困らないように、知識や技術習得のための教室を開催します	引き続き、男性(父親等)が気軽に参加できるように講座内容や環境等を整備して、男性対象の講座開催についても検討していく。	①・「男性料理教室」(台風のため延期/新型コロナウイルスのため中止) ・清水邦広氏を講師に招き「男女共同参画週間講演会」を開催。(参加：806人) ②講演会については今年度は「ギネスに挑戦」を同時に実施したこともあり多くの方の参加を得ることができた。 ③子育て期の父親を主な対象としたものは実現できていない。魅力的なテーマの選定について、より検討を重ねる必要がある。	地域包括支援センター、シルバー人材センターと連携し、退職後の男性向けに「男性料理教室」を企画したが、災害により2回延期しているため、これについては是非実現したい。		生涯学習課	18	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
3 女性 に対する あらゆる 暴力の 根絶	1 暴力を許さない社会をつくるための啓発を進める	市民に対するDVやセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	市民に対し、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、男女間等における暴力をなくすため、啓発を進めます。また、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための啓発を進めます	啓発事業等において売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための取り組みを進める。また、女性に対する暴力をなくすため、啓発に努める。	①女性サポートステーションにおいて女性のための相談を実施していることを年3回広報で周知したほか、市HPのトップページの「さまざまな相談」バナーから、2クリックで相談に関する情報にアクセスできるよう工夫している。また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にガラスケにパープルリボンを装着した写真を内閣府のサイトに掲載し、啓発を強化した。更に市HPに女性の健康と権利に関する記事を掲載している。 ②市HPや広報、女性サポートステーションでの啓発活動により、女性の権利や女性に対する暴力の相談窓口に関する情報提供が出来た。 ③継続して情報提供に努め、DVやセクハラに関するセミナーや講座などを開催し広く啓発に取り組む。	啓発事業等において、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための取り組みを進める。また、女性に対する暴力をなくすため、啓発に努める。	①異なる部分がある。 意見： 女性の人権を侵害する行為についての認識を高めるための取り組みの不足を感じるが、令和2年度の目標での実行を望む。 ②適正 ③不足はない ④不足はない	人権市民相談課	19	6
		企業に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	企業に対し、職場におけるセクシュアル・ハラスメントに対する理解と認識を深めるための啓発を進めます	市内企業にハラスメントに関する研修を実施や啓発パンフレットの配布に取り組むほか、啓発講座の参加企業が増加するよう周知に努める。	①市内1企業に対しハラスメントをテーマに出前研修(参加人数20名程度 男女比同程度)を実施したほか、門真市企業人権推進連絡会、大阪企業人権協議会と連携し、啓発パンフレットの配布や啓発講座の情報提供を行った。 ②大阪企業人権協議会が実施するハラスメント問題に関する研修の参加者は延べ1社1名と昨年度の2社3名より減少した。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため例年3回ある講座のうち1回が中止となっている。 ③令和2年6月1日より、職場におけるハラスメント防止対策が事業主の義務になること(中小事業主は令和4年4月1日から)について効果的な周知方法を検討し、ハラスメントについての理解を深める啓発を進める。	市内企業にハラスメントに関する研修を実施し、市HPなどへ周知啓発記事を掲載するほか、女性サポートステーションや人権市民相談課にハラスメントに関するチラシ・パンフレット等の配架を行い周知啓発に努める。	①異なっていない ②適正 ③不足はない ④不足はない 意見： 事業主の義務になることの周知徹底が必須と思われる。	人権市民相談課	20	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		教職員に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	教職員に対し、児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、児童・生徒のための相談体制の整備や、管理職をはじめとした教職員の研修の充実を図ります	教職員が正しい知識を身につけ、児童・生徒の立場に立った問題意識をもてるよう、より効果的な研修を行う。	①門真市セクハラ防止指針や、平成29年5月に改訂された大阪府教育庁作成の「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」を踏まえ、具体事例について研究協議したりする研修を全ての小・中学校で実施した。また、8月2日管理職人権研修会にて、児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントの防止について周知した。 ②管理職をはじめとした教職員に、セクハラは、許されない人権侵害事象であり、児童生徒の今後の成長にも影響を及ぼす重大事案であるとの問題意識を明確にすることができた。 ③今後も計画的・継続的に研修会や啓発を行い、さらなる教職員の意識向上を図る。	教職員が正しい知識を身につけ、児童・生徒の立場に立った問題意識をもてるよう、管理職をはじめとした教職員の研修を充実させるとともに、児童・生徒のための相談体制の整備を推進する。	①異なっていない ②適正 ③不足はない ④不足はない 意見： 教職員のみならず、児童・生徒のための相談体制の整備が必須と思われる。	学校教育課	21	
		デートDVの啓発の推進	若い世代などに対し、デートDVについて、社会的な課題であることの認識を深めるため、啓発を進めます	様々な機会を捉えて若い世代にデートDVに関する啓発活動を行う。11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にDVDを流して啓発活動する。	①市HPに大阪府が作成した啓発パンフレット「知っていますか？デートDV」を人権女性政策課前及び女性サポートステーションに配架した。 ②チラシ配架のみにとどまり効果的な周知ができなかった。 ③より多くの方にデートDV周知できるよう、市HPに内閣府男女共同参画局のデートDVに関するサイトにリンクを貼るほか、他機関協力し効果的な取り組みについて推進する必要がある。	様々な機会を捉えて若い世代にデートDVに関する啓発活動を行う。11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に当施設を利用される市民に周知できるよう、パープル掲示に取り組んで啓発活動する。	①DVDを流すことによる啓発活動の実施が不明である。 ②適正 ③不足はない ④やや不足 意見： 若い世代の啓発も当然ではあるが、親世代も含めての深い理解が必要かと考える。	人権市民相談課	22	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		母子保健事業などを通じたDV防止の啓発や相談の充実	妊産婦やその配偶者に対し、母子健康手帳の交付や乳児家庭全戸訪問などの機会に啓発や相談を進めます	引き続き、母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師等による面接を実施し、必要なケースに早期に支援を開始する。また、個別面談、家庭訪問並びに健診等とおして啓発に努める。	①母子健康手帳の交付時の助産師等による全数面接・乳幼児全戸訪問・保健師等の支援・乳幼児健診等で、妊産婦の状況把握に努め、DV防止の啓発や相談に努めた。 ②令和2年1月時点で、早期介入が必要な妊婦（ハイリスク妊婦）でDVの項目に当てはまったのは、112人中30人おり、妊娠期からの状況把握ができた。また、人権女性政策課や子育て支援課と連携してシェルターへ避難できるようにするなど、支援ができた。 ③関係機関とのスムーズな連携に努める。	引き続き、母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師等による面接を実施し、必要なケースに早期に支援を開始する。また、個別面談、家庭訪問並びに健診等とおして啓発に努める。	①異なっていない ②適正 ③不足はない ④不足はない 意見： 前列③の改善点を付加してはどうか。	健康増進課	23	
		学校などにおける人権教育の推進	児童・生徒に対し、小・中学校において暴力を許さない心を育む人権教育を進めます	昨今の課題であるデートDVなどを含め、子どもたちの実態に応じた様々な「暴力」を許さない人権教育を推進していく。	①令和2年1月15日（水）「男女共同参画社会」をテーマのひとつに据えた拡大学習会において、「暴力」を含め、子どもたちの実態と性のあり方に応じた、園・学校・職場・地域のあり方について学んだ。 また、児童・生徒に対しても、複数校でLGBT当事者を外部講師に招いて、多様な性の在り方についての講演を行ったり、看護師や助産師を招いて、性感染症予防等を含めた性教育全般についての講演を行ったりした。 ②言葉の「暴力」や実際の「暴力」など、様々な形で多様性の排除を防ぐ取組を、多岐に亘る人権教育の視点から学ぶことができた。 ③今後も、各校において、差別を見抜き、差別をを許さない人権教育を推進できるように、研修会や学習会等を実施していく必要がある。	いじめやデートDVなどをはじめ、様々な形での人権侵害を許さず、多様性を認める人権教育を推進する。	①異なっていない ②適正 ③不足はない	学校教育課	24	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		医療・保健・福祉関係者や保健福祉施設、地域団体などに対する周知	医師会や保健福祉センター、門真市民生委員児童委員協議会、校区福祉委員会などに対し、DVをはじめ児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待など、暴力被害者を見逃さないように、通報窓口や通報方法などの周知を図ります	関係課・関係団体と連携し、当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会等の団体、担い手に対する関連情報の提供に努める。	【門真市民生委員児童委員協議会】 ①定例会において、枚方少年サポートセンターの職員を講師に招き、子どもの見守りについて研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響でできなかった。 児童福祉部会研修会において、子育て支援課の職員を講師に招き、児童虐待について研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響でできなかった。 主任児童委員が10月に開催した「びよびよクラブ」において、オレンジリボンキャンペーン啓発物を配布し、児童虐待の周知を行った。 事務局として、上記の活動をサポート・助言している。 ②門真市における児童虐待の通報窓口や児童虐待に関する周知を十分に図れなかった。 ③児童虐待以外の高齢者虐待等についての情報提供が不十分である。	当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会等の団体、担い手に対する情報提供に努め、地域の見守り力の向上に努める。	①異なっていない ②適正 ③不足はない ④不足はない 意見： 地域の見回り力の向上により、得られる情報は多いと考える。向上に期待する。	福祉政策課	25	
		被害者を発見しやすい立場にある職員に対する情報提供	DVや虐待に対して適切な対応ができるように、関係課の相談窓口職員や教職員などのスキルアップを図るため、情報を収集し、提供します	大阪府等が開催するDV等研修会の庁内周知を図り、職員及び相談員の参加を促し、スキルアップを図るとともに、庁内関係課との情報共有の機会を充実させる	①府が実施する研修などに本課職員を参加させ、最新情報の収集に努めるとともに、その内容を関係機関に報告し、情報の共有にも努めた。また、令和元年11月21日に人事課と協力し「女性と子どものDVを防止するための基礎知識」と題して新規採用職員及び参加希望者の職員研修を実施し47名（男31名、女16名、男女比2：1）の参加があった。 ②庁内関係課との情報共有が進んだ。また、研修によって職員のスキルアップにつながった。 ③継続して庁内関係課と情報共有に努めるとともに、職員がDV被害者へ適切な対応ができるよう研修などを実施していく。	大阪府等が開催するDV等研修会の庁内周知を図り、職員及び相談員の参加を促し、スキルアップを図るとともに、庁内関係課との情報共有の機会を充実させる	①異なっていない ②適正 ③不足なし ④不足なし 意見： 研修は、スキルアップにつながるような具体的な内容であったか？	人権市民相談課	26	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		女性に対する暴力表現を含む屋外広告物のないまちづくりの推進	女性に対する暴力表現を含む屋外広告物に対し、門真市美しいまちづくり推進協議会や地域団体と連携し、指導、警告、撤去活動を進めます	広報紙やホームページへの周知とともに門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物対策部会及び門真市違法屋外広告物追放推進団体による撤去活動の推進に努めていく。	①門真市美しいまちづくり推進協議会の不法屋外広告物対策部会において、奇数月に京阪電鉄門真市駅及び古川橋駅周辺の不法屋外広告物撤去活動と啓発活動（11月）を行っている（9月を除く）。また、自治会や門真市シルバー人材センターによる撤去活動及び門真市障がい福祉を考える会への業務委託も行っている（H31撤去件数 計46件(R2.2月末時点)）。 ②街頭に掲示されている違法屋外広告物が近年減少傾向にあり、まちの景観が向上してきている。 ③違法屋外広告物がまちからなくなるよう、啓発・撤去活動をさらに推進していく必要がある。	広報紙やホームページへの周知と伴に門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物対策部会、門真市違法屋外広告物追放推進団体、門真市障がい福祉を考える会による撤去活動の推進に努めていく。	①異なっていない ②適正 ③不足はない ④不足はない 意見： 違法屋外広告物の減少において、再掲示など悪質性のあるものの検証の必要性はないか？	環境政策課	27	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
2	安心して相談できる体制を充実する	相談窓口の周知	広報紙をはじめホームページやパンフレット、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります	定期的に広報紙やホームページを中心に、女性のための相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り相談体制の充実をめざす	①各種相談事業について定期的に広報や市HPに掲載し、市HPトップページの各種相談のバナーから2クリックで情報にアクセスできるよう工夫しているほか、女性サポートステーションセミナー及び絵本読み聞かせの参加者には、毎回口頭と当ステーションのチラシの配布等で相談窓口の案内をした。 ②相談窓口の周知に加え、HPにおける相談窓口情報に至るまでの手順を簡素化しアクセスしやすくしている。 ③引き続き効果的な周知方法などを検討していく。	定期的に広報紙やホームページを中心に、女性のための相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り相談体制の充実をめざす	施策回答「個別の対応に関して、前年来、継続的に取り組んでおられる各施策のいずれについても、体制の充実が図れていると評価できる。本年度の目標も、これらを更に深化させるものが個々に準備されており、利用者視点を意識した実行を期待する。」 継続的な取り組みなので、アクセスの容易さを利用者目線で確認しながら、充実を図って頂きたい。	人権市民相談課	28	7
		相談窓口の周知	広報紙をはじめホームページやパンフレット、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります	引き続き、乳幼児健診時に相談窓口の周知を図り、更に家庭訪問などきめ細やかな個別支援を継続することで適切な情報提供に努める。また、H31年4月から保健福祉センター内に「門真市子育て世代包括支援センターひよこテラス」の運営を開始し、ワンストップで相談に応じる体制を構築する	①乳幼児健診及び家庭訪問などにおいて対象者からの相談に応じ、相談窓口の周知を図った。 ②保健師による訪問時等に支援中の母子などの相談対応ができた。また、ワンストップで相談に応じる体制を構築できるように、H31年4月から保健福祉センター内に「門真市子育て世代包括支援センターひよこテラス」の運営を開始した。 ③家庭訪問活動などをとおしてDVの周知を行い、更なる関係機関との連携に努める。	引き続き、乳幼児健診時に相談窓口の周知を図り、更に家庭訪問などきめ細やかな個別支援を継続することで適切な情報提供に努める。また、「門真市子育て世代包括支援センターひよこテラス」の相談支援体制を強化する。	ワンストップによる支援の提供実績を踏まえて、より充実した体制の構築を検討・実行頂きたい。	健康増進課	29	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		相談機能の充実と窓口の連携の強化	DVなどの被害者が抱える悩みや暴力に対して適切に対応し、被害者の心身のケアに努めるとともに、相談機能の充実と窓口の連携の強化を図ります	複合的な課題をもった相談ケースが増加しているためさらなる関係機関との連携を図る。	①各相談窓口の相談件数(延べ)人権相談 331件 女性275件(うちDV117件) 男性56件(うちDV 0件) であり総相談件数が前年度の延べ372件から41件減少した。 また、相談対応においても寄り添い相談が62件(前年度から12件減)、自宅等への出張相談が5件(前年度と同じ)と、ともに減少した。 女性のための相談141件 夫婦間トラブル・離婚前相談・DV80件 親族間トラブル10件 その他(生きづらさ、近隣トラブル、知人トラブル、男女関係トラブル、生活不安、病気不安、子育て他)51件 人権擁護委員の相談 9件(男女比不明)人権擁護委員による人権相談では、市内10か所の福祉施設において出張相談を実施している。 相談窓口の周知については定期的に市広報に女性のための相談や人権相談窓口を掲載し周知をおこなった。 ②相談件数は減少しているが、継続相談や前年からの再相談は増加しており、安心して相談できる場を提供できた。 ③複合的課題を抱えた相談者への相談支援を行うため、相談員自身が自己研鑽に努め、関係機関との協働を図る。	複合的な課題をもった相談ケースが増加しているため、関係機関とのさらなる連携を図る。	総件数の減少は、施策の効果の一つと評価しつつ、案件内容の深刻化・複雑化が見て取れるので、複合的な課題への対応体制を更に充実させていきたい。	人権市民相談課	30	
		警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化	DVなどの課題の解決に向けた取り組みを進めるために、警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化に努めます	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、引き続き関係機関と連携を図り、情報共有の充実を図る等体制強化に努める。	①人権相談と女性のための相談の相談員が月1回定期的に情報交換会を行っている。相談対応例について常々検討するとともに、門真警察署や保健所、医療機関、大阪府等の関係機関とも日頃から情報の共有を図り連携を強化している。 ②門真警察署、大阪府女性相談センターや中央子ども家庭センターとの連携を図り被害者とその家族のニーズに沿った支援を行った。 ③被害者支援に向け、庁内関係各課や関係機関等と横断的、包括的な連携体制の更なる構築を図り、情報の共有化に取り組む必要がある。	DV被害者と同伴家族の安全を確保するため、引き続き関係機関と連携をやり情報共有の充実を図り体制強化に努める。	過年度同様、連携による支援が出来たことは評価できる。相談者及び関係機関との情報共有体制の更なる深化を進めていきたい。	人権市民相談課	31	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		子どもに関する相談体制の充実	子どもに関する相談を通じ、その家庭が抱える問題について、適切に対応し、支援に努めます	様々な研修の機会を活用して参加し、相談員のスキルアップを図る。門真市こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの連携に取り組み、子どもに係る相談体制の充実に努める。より一層の関係機関等との連携を強化しながら、ケースに応じた支援体制を構築する。	①平成30年度に門真市こども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制の充実に努めている。各家庭が抱える様々な問題を把握し、その問題に適切に対応するため、中央子ども家庭センターを講師とした心理教育及び面接技法の研修他、スキルアップの研修へも積極的に参加するとともに、関係機関等との連携強化にも努めた。 また、児童福祉に精通した弁護士を継続して配置し、指導、助言のもと、ケース対応を行った。 ・相談員人数 9名（管理職除く） 男2名 女7名 ・スキルアップ研修テーマ 司法面接技法について 研修回数 27回 ②年度当初に小中学校をはじめとした各所属先へうかがい、児童虐待についての説明を実施することで関係機関との連携強化を図ることができた。また、様々な専門職等を配置することで、毎年増加する児童虐待をはじめとした多様な相談に対応し、重層的な支援を実施することができた。 ③様々な事案をうけ、児童虐待通告を含めた相談件数は年々増加傾向にあり、その相談の内容も多様化している。児童が所属する機関との連携（巡回相談等の交流）の強化に努めつつ、国通知においても相談体制の充実が必要とされており、相談員の増員と資質の向上に今後も務める必要がある。	様々な研修の機会を活用して参加し、相談員のスキルアップを図る。門真市こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの連携に取り組み、子どもに係る相談体制の充実に努める。支援拠点の体制の確立につとめつつ、より一層の関係機関等との連携を強化しながら、ケースに応じた支援体制を構築する。	充実した研修体制の下で、関係機関との連携が進んでいると評価できる。さらに、児童が所属する機関との連携も図って頂き、子に対する福祉の充実に望む。	子育て支援課	32	
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	①迅速に相談対応できるよう関係課や関係機関との連携を進めた。 ②関係課及び関係機関との連携により、相談者の立場・状況に合った対応ができた。 ③外国籍の相談者に対しては、大阪府のトリオフォンが活用できる旨、庁内周知に努める。	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努める	継続的な取り組みの結果、昨年度同様に実効性があがったと評価できる。利用者の利便性に最大限配慮した施策の実現を望む。	人権市民相談課	33	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、31年4月に開設した地域生活支援拠点で実施する24時間365日の相談体制と、拠点内に移転する障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がいのある人や外国人等からの相談に対して問題解決に向け取り組んだ。また、「障害者差別解消法」に関する相談にも対応できるよう、引き続き庁内への周知及び新規採用職員・新任管理職向け研修を実施するとともに、関係機関との連携を図り相談体制を充実させた。	①31年4月に開設した地域生活支援拠点で実施する24時間365日の相談体制と、拠点内に移転する障がい者基幹相談支援センターを中核として、市内2カ所の委託障がい者相談支援事業所及び市内外の指定特定相談支援事業所など、関係機関と連携し、障がいのある人や外国人等からの相談に対して問題解決に向け取り組んだ。また、「障害者差別解消法」に関する相談にも対応できるよう、引き続き庁内への周知及び新規採用職員・新任管理職向け研修を実施するとともに、関係機関との連携を図り相談体制を充実させた。 ②関係機関と会議・連絡等を通じて連携を図り、スムーズな問題解決ができるよう取り組みを。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制を強化できた。 ③今後も障がい者基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制のネットワークのさらなる強化に取り組む。	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、31年4月に開設した地域生活支援拠点で実施する24時間365日の相談体制と、拠点内に移転した障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がいのある人の各種相談支援事業所及び関係機関と連携して継続的に障がいのある人や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する。また、適切な支援につながるよう第4次障がい者計画及び第6期障がい児福祉計画を策定する。	31年4月開設の相談体制の1年間の実績を踏まえて、本年度の相談体制の検討・実行を頂きたい。	障がい福祉課	34	
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	関係機関との連携体制の強化、職員の能力向上を図り、引き続き相談体制の強化に努める。	①地域包括支援センターを始め、窓口対応時、相談内容に応じて必要な支援に繋がった。また、会議等を開催し、関係機関との連携を図った。 ②関係機関と連携を図ることで適切な対応をとることができた。 ③関係機関との連携体制の強化及び相談対応職員の能力向上を図る必要がある。	関係機関と連携体制の強化、職員の能力向上を図り、引き続き相談対応の充実を努める。	関係機関との連携や外国人については多言語対応体制を継続しながら、相談体制の充実を継続頂きたい。	高齢福祉課	35	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		職員研修の 充実	職員に対し、DVや 虐待に関する理解を 深めるとともに、不 適切な対応による二 次的被害を防止する ため、研修を充実し ます	啓発事業において人 事課と連携し、様々 な暴力等の問題につ いて、研修に取り組 むとともに各課にお けるOJTでも取り 組めるよう庁内へ発 信する。 また、国・府等関係 機関が実施する研修 に職員が参加できる よう情報提供を行 う。	①府が実施する「障がい者虐待対応・救済 アドバイザー研修」、「女性相談センター 新任職員研修」、「DV被害者の地域支援養 成講座（婦人保護施設の見学研修）」に本 課職員を参加させ、最新情報の収集に努め るとともに、その内容を関係機関に報告 し、情報の共有に努めた。また、令和元年 11月21日に人事課と協力し「女性と子ど ものDVを防止するための基礎知識」と題し て職員研修を実施した。 ②人事課と協力して実施した職員研修は47 名（男31名、女16名、男女比2：1）の 参加があり好評だった。 ③DVや虐待に関する理解が更に深まるよ う職員研修を継続する。	啓発事業において人事 課と連携し、様々な暴 力等の問題について、 研修に取り組みるとも に各課におけるOJT でも取り組めるよう庁 内へ発信する。 また、国・府等関係機 関が実施する研修に職 員が参加できるよう情 報提供を行う。	他機関の研修参加及び庁内研修の 充実の継続は評価できる。前年度 比において、庁内研修女性参加者 の減少に留意しつつ、職員啓発が 進むことを望む。	人権市民相談課	36	
		職員研修の 充実	職員に対し、DVや 虐待に関する理解を 深めるとともに、不 適切な対応による二 次的被害を防止する ため、研修を充実し ます	人権意識の向上は研 修の重点項目と位置 付けており、引き続 き研修を実施しす る。また、派遣研修 については、関係部 署等に積極的に情報 提供していく	①人権意識の向上を図るため、全職員が5 年間で1度は受講する必須研修と位置付 け、研修を実施しているところである。令 和元年度は、人権問題研修とは別にDVを テーマとする研修を実施した。 テーマ：インターネットと子どものいじめ (8/8開催 男性52名女性39名 男：女 26：19.5)、 ひきこもり(9/4開催 男性56名女性31 名 男：女 28：15.5)、 LGBT(9/6開催 男性30名女性21名 男：女 10：7)、 女性と子どものDVを防止するための基礎 知識(11/21 男性30名女性15名 男： 女 2：1) ②継続して研修を実施することより、人権 意識の向上は図れており、平成29年度、平 成30年度に引き続いてDVの内容を含めた 研修を実施できた。受講者には学んだこと を職場で共有を図り業務等に活かして もらっており、引き続き、派遣研修も含め て、研修を実施していく。 ③今後、男女共同参画プランの基本理念を 踏まえ、研修を実施していく。	人権意識の向上は研修 の重点項目と位置付け ており、引き続き研修 を実施する。また、派 遣研修については、関 係部署等に積極的に情 報提供していく。	研修テーマを、毎年検討の上で、 リアルタイムに問題となっている テーマを設定するなど、研修の充 実が見て取れる。継続的な研修活 動の充実を今後とも継続されたい。	人事課	37	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
3	被害者に対する支援体制を整える	大阪府等関係機関との連携による一時保護の推進	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、大阪府等関係機関と連携し、適切な一時保護に努めます	警察署や大阪府等関係機関との連携強化を図り被害者支援に努める	①人権女性政策課が一時保護した件数は10件であった。(人権相談9件、女性相談1件) ②大阪府等関係機関と調整し、一時保護施設で被害者の自立に向けた生活支援等が行えた。 ③一時保護以外の手段についても研究し、DV被害者の選択肢が増えるよう情報収集などに努める。	警察署や大阪府等関係機関との連携強化を図り被害者支援に努める	一時保護に対する利用者の意識が変遷するなか、行政としての適切な関与を意識した実際の運営を期待する。	人権市民相談課	38	8
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者で連携強化を図り充実した支援を行う	①DVに関する相談は延べ197件(女性のための相談延べ80件・人権相談延べ117件)で、庁内関係各課と支援検討会議を人権相談 回実施した。また大阪府家庭支援課や保健所が主催する研修会に参加することで個別ケースの学習や庁内以外の関係機関との関係づくりに取り組んだ。 ②DV被害者の相談内容を十分に聞き取り、本人の意思を把握の上、本人の意思決定による援助ができています。 ③関係機関との連携を進め、被害者の生活安定に向けた支援に努める。	DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者で連携強化を図り充実した支援を行う	女性サポートステーション WESS等で実施されている「人権相談」「女性のための相談」がもっと市民に周知活用され、引き続きDV被害者への支援が行われる様期待する。	人権市民相談課	39	
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	住民基本台帳事務等に基づく支援措置の実施に際し、関係各部署との情報共有等について更なる強化を図り、また情報管理についても強化に努める。	①「住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための門真市措置要領」に基づき支援措置を実施した。 ②相談機関及び他の市町村との連携により、DV被害者に対する支援措置の実施に努めた。 ③関係各部署との連携及び情報管理の更なる強化を図り、適切な管理体制のもとでDV等の被害者が安心して生活できるように努める。	住民基本台帳事務等に基づく支援措置の実施に際し、関係各部署との情報共有等について更なる強化を図り、また情報管理についても強化に努める。	関係する部署・機関などと連携してDV被害者支援の一層の充実を図りたい。	市民課	40	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	関係各課とも連携を図りながら被害者の安全な生活確保に努める。関係機関とのさらなる連携強化に努める。	①被害者の安全確認及び安全確保に努め、関係機関等と情報共有・連携を行ないながら、安全な出産及び子育てができるよう支援を行った。また、状況に応じて、母子生活支援施設入所等必要な支援に向けての調整を行った。 ②被害者の話を十分に傾聴し、意思を確認するとともに、関係機関等と連携しながら、情報共有を行うことで、被害者のエンパワーメントに努めることで、被害者の自立につながった。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関等と連携し情報把握のうえ、被害者の安全確保に努める。	関係各課とも連携を図りながら被害者の安全な生活確保に努める。関係機関とのさらなる連携強化に努める。	女性サポートステーションをはじめとした関係する部署・機関などと連携してDV被害者支援の一層の充実を図りたい。	子育て支援課	41	
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	DV被害者（生活保護受給者）の生活について、庁内各課及びその他関係機関（女性相談センター、介護施設等）との連携を行い、状況に応じた支援に努める。	①庁内各課及びその他関係機関からの連絡や生活保護相談窓口へ直接相談に来所したDV被害者（生活保護受給者）に対して関係機関との連絡・調整を速やかに行い対応した。 ②関係機関との連絡・調整を速やかに行うことにより、DV被害者（生活保護受給者）への支援の充実が図れた。 ③庁内各課及び関係機関との連携をこれまで以上に綿密に行う。	DV被害者（生活保護受給者）の生活について、庁内各課及びその他関係機関（女性相談センター、介護施設等）との連携を行い、状況に応じた支援に努める。	関係各種団体、女性サポートステーションをはじめとした関係する部署・機関などと連携してDV被害者支援の一層の充実を図りたい。	保護課	42	

平成31年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		関係機関との連携による就労支援の推進	就労に必要な技能、資格取得のための職業訓練機会などの情報提供を行うとともに、ハローワークなど関係機関との連携による就労支援を進めます	職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや府・市内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める。	①国や大阪府等からの技術向上・資格取得のための職業訓練等のチラシ・パンフレットを市施設内に配架し、就労相談・セミナー等の周知に努めた。また、就労相談に来られた方を女性サポートステーション実施の「かどママ就活サポート講座」を案内し、同ステーションにつなぐ等、市内での連携を実施した。さらに、門真市・守口市・守口門真商工会議所・ハローワーク門真と合同で合同企業説明会・面接会を実施した。 ②ハローワークや府と情報提供や合同企業説明会・面接会などで連携でき、また市内関係各課とも連携ができた。 ③一層市内関係各課との連携を強化し、就労相談・支援の充実に努める。	職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや府・市内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの人が就労できるように努める。	生活困窮者自立支援制度などによる相談・支援体制の強化充実に図られたい。	産業振興課	43	
		被害者の子どもの心身のケア体制の充実	子どもが安心して生活ができるように、大阪府等関係機関との連携を図ります	門真市こども家庭総合拠点の機能を強化し、関係各課及び関係機関とのさらなる連携強化に努める。	①子どもの安全確保を最優先に行い、関係機関や関係各課との連携に努めるとともに、支援を行った。また、関係機関と連携し、母子生活支援施設等入所が必要な場合はその調整を行うとともに入所後の退所までの支援体制の構築、施設との協力体制に努めた。 ②被害者の話を傾聴し、意思を確認しながら、情報提供を行った。また、関係機関と連携し、子どもの安心安全な環境確保に努め、被害者が一日も早く自立した生活に戻れるよう必要な支援の体制を整備に努めた。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関と連携しつつ、子どもの安全やケアに努めることで児童の健全育成の環境整備を行う。	門真市こども家庭総合支援拠点の機能を強化し、関係各課及び関係機関とのさらなる連携強化に努める。	関係各種団体・市役所関係課などと連携・協力して要保護児童などによりきめ細やかな支援を充実するよう働きかける。	子育て支援課	44	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	1 審議会等委員への女性の参画の促進	市政に対する関心の喚起	女性の意見を政策に反映する大切さや、女性が市政やまちづくりに関心を持つよう、広報紙などを活用して啓発を進めます。また、審議会等委員への女性の参画率などの情報を提供するなど、市民にわかりやすい市政の推進に努めます	女性の意見を政策に反映することの大切さを、広報かどまやホームページで啓発するとともに、庁内関係課と連携し積極的に審議会等委員への女性の登用を進める	①「第2次かどま男女共同参画プラン」及び推進状況を市ホームページに掲載し、市政への女性の参画の重要性等や審議会等委員への女性の登用率を情報提供した。 ②女性の意見を政策に反映することの大切さをHPで啓発できた。 ③庁内関係課に対し、審議会等委員の女性登用の啓発に努めるとともに、市ホームページなどで審議会等への女性委員の登用率について情報提供の充実を図る。	女性の意見を政策に反映することの大切さを、広報かどまやホームページで啓発するとともに、庁内関係課と連携し積極的に審議会等委員への女性の登用を進める。	庁内で管理職として活躍している女性から広報誌やホームページで市民に情報発信する等、女性の意見を政策に反映することの意義を分かりやすく市民に伝える工夫もしていただきたい。	人権市民相談課	45	9
		審議会等委員への女性の参画促進	市の政策・方針決定や施策立案の場である審議会や委員会への女性委員の参画目標を設定し、参画を促進するとともに、女性委員のいない審議会などの解消をめざします	審議会や委員会において多様な意見を反映するためには、男女偏りのない委員の登用が重要であることを庁内関係各課に周知するとともに、比率の低い女性委員の登用にに向けた取り組みを促進する。	①地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性登用率は26.2%（H30：26.2%）で昨年と同比率で、女性委員のいない審議会等も引き続きあったが、女性のみの審議会はなかった。 ②「第2次男女共同参画プラン」では女性委員の割合30%、女性委員のいない審議会の解消を図ることを目標に明記しており、庁内での認識度は向上している。 ③引き続き、審議会等へ女性委員の登用を積極的に促進する。	審議会や委員会において多様な意見を反映するためには、男女偏りのない委員の登用が重要であることを庁内関係各課に周知するとともに、比率の低い女性委員の登用にに向けた取り組みを促進する。	女性登用率の低い審議会については、担当課にヒアリングをする等によってその要因を探り、解決に向けて具体的に取り組んでいただきたい。	人権市民相談課	46	
		人材の把握と活用	審議会等委員の女性の参画を促進するため、各種団体の女性リーダーなど、人材の把握と活用を促進します	各種団体の所管課である庁内関係各課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める	①商工会議所と情報交換の場を設け、地域活動の中で活躍する女性の把握に努めるとともに、女性起業家の養成方法について検討した。 ②民間団体の実情把握について、正確な情報収集はできていない。 ③審議会等委員に参画できる女性リーダーの人材把握、人材育成について更に取り組みを進める。	各種団体の所管課である庁内関係各課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める。	地域の課題解決のために社会的起業を成し遂げた女性人材情報等も他部局との連携により把握し、そのような方々についても積極的に活用を促進していただきたい。	人権市民相談課	47	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
	民間団体における女性の参画の拡大	商工会議所などの団体における方針決定過程への女性の参画を働きかけます	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけていく。また、「女性のための起業セミナー」を継続して実施する。 ※R1.5.25(土)開催・参加者数15名	①守口門真商工会議所女性会に協力いただき「女性のための起業入門」セミナーを5月25日に開催した。15名の参加者で好評だった。 ②本講座を受講後のアンケートでは、大変満足だった9人、まあ満足だった5人、やや不満足だった1人と14人の方が満足されて、「起業に向けて一歩踏み出そうとしている方がたくさんいることに勇気づけられた」と感謝のご意見があった。 ③起業を希望される女性が市内でも多く、今後も起業セミナーの開催に向け取り組む。	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけていく。また、「女性のための起業セミナー」を継続して実施する。	「女性のための起業セミナー」においては、参加者に様々な形態の起業があることを十分に伝え、起業することへのハードルを下げる工夫もしていただきたい。それにより、女性の起業促進に繋がることを期待する。	人権市民相談課	48		
	地域活動における女性の参画の拡大	P.T.Aや自治会などの各種団体の代表や役員への女性の参画を働きかけます	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけるとともに、関係課と連携し地域団体にも啓発を行う	①男女共同参画に関する啓発事業への参加を各種団体に呼びかけ女性の参画の重要性について啓発するとともに、女性の活躍を支援する女性サポートステーションを周知した。 ②「スポーツと男女共同参画」をテーマに開催した男女共同参画講演会では715名(男女比未把握)の参加があった。また、「まったなし！今すぐ取り組む仕事と介護の両立支援」をテーマに開催したワーク・ライフ・バランス講座では44名(男性26名・女性18名)の参加があった。 ③地域活動における女性参画についての情報収集に努めるとともに、団体等の会議の場などに赴き、周知・啓発ができるよう関係づくりを進める。	各種団体の所管課である庁内関係各課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める。	講演会や講座への参加者数が多かったことは、市民の男女共同参画への関心の高まりの表れであり、評価できる。引き続き、周知・啓発を続けていただきたい。	人権市民相談課	49		

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
2	女性職員・女性教職員の登用を促進する	職員研修の充実と男女共同参画の視点に立った職務配置の推進	市の政策・方針決定過程への女性の参画及び女性職員の管理職への登用を積極的に進めます。女性職員のモチベーションを高め、どの職種においても男女の差なく活躍できるように、女性職員の職域拡大、職務経験を通じた積極的なキャリア形成を支援するほか、職員研修の充実を図ります	門真市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（第1期）に基づき、女性の管理職登用を実施していく。	①平成31年4月1日現在の女性管理職（課長補佐級以上）は47人であり、管理職全体の24.3%であった。 ②平成30年4月1日と比べ、女性管理職の割合は、前年度1.7%を下回った。 ③今後も、積極的な女性職員の登用を実施していくとともに、職員へ意識啓発をしていく。	門真市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づき、女性の管理職登用を実施していく。	女性管理職が職員研修等で管理職としての働き甲斐を語る等して、女性職員のモチベーションを高めるとともに、女性の活躍推進について男性職員の理解を深める工夫をしていただきたい。	人事課	50	10
	小・中学校における女性管理職の任用	小・中学校における女性管理職の任用	女性教職員の管理職任用を働きかけ、学校運営への男女共同参画を図ります	女性教職員の管理職任用をさらに積極的に推進していく。	①市内小・中学校20校40名の管理職のうち、14名が女性である。 ②女性管理職の登用率は平成30年度と同様である。（平成30年度…35% 令和元年度…35%） ③女性教職員の管理職登用を今後も積極的に進めていく。	女性教職員の管理職任用をさらに積極的に推進していく。	女性教職員が管理職を志すにあたっての阻害要因を取り除くために、現職の管理職等による相談支援体制を整えていただきたい。	学校教育課	51	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
2 地域における男女共同参画の促進	1 地域のさまざまな活動に対する男女共同参画を促進する	高齢者の地域における活動の促進	退職後の男性などの高齢者がボランティアなどに参加しやすいように、門真市シルバー人材センターや老人クラブ連合会などを通じて、身近な地域でのボランティア体験や活動などができる体制づくりに努めます	高齢者の中でも若手の参加者が減っていく中、老人クラブと連携し事業の周知を行い、参加者の増加に努める。	①老人クラブの加入資格の変更を行い60歳未満の若手の者でも老人クラブに加入できるようになった。 ②若手の者が加入できるようになり、閉じこもりや介護予防のための運動習慣を身につけ、健康の維持・増進を行う事業を進めやすくなった。 ③健康維持増進のための「歩こうよ・歩こうね」運動の参加者が年々減少傾向である。参加者の増加を図るため、老人クラブと連携して周知方法を検討していく。	老人クラブ加入者、「歩こうよ・歩こうね」運動参加者ともに減少傾向であるため、老人クラブと連携し、参加者の増加に努める。	老人クラブの加入資格の変更を行って60歳未満の若手の方も加入できるようになったことは、互助の観点からも評価できる。	高齢福祉課	52	11
		ボランティア活動の促進	男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会がより地域のボランティアの活性化を図れるよう支援していく。	①社会福祉協議会において開催するボランティア講座やボランティアフェスティバル等の活動の支援を実施。 ②社会福祉協議会との連携を行いボランティア活動の支援に努めた。 ③社会福祉協議会のボランティア機能を充実していくよう今後も引き続き支援を実施する。	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会がより地域のボランティアの活性化を図れるよう支援していく。	現役世代もボランティア活動に参加できるよう、多様で緩やかな形態及び頻度の参加方法があることを積極的に広報し、参加を促していただきたい。	福祉政策課	53	
		男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	既にボランティア活動に関わっている市民だけに限らず、これまでボランティア活動に携わったことがない市民を本事業を通じてボランティア活動に関わっていただくためのきっかけ作り及びその後の継続的したボランティア活動に繋げるために、引き続きボランティアをしたい個人及び団体を募るための啓発活動を行う。	①ボランティアポイントについては、実施主体である団体が中心となり、事業の推進に努めた。 ②受入機関数及び登録人数の減少が続いていることに加え、本事業を通じてボランティアをしたい個人や団体を募ることやボランティア活動につなげることは困難であることが利用者や実施主体より伺えた。(ボランティア受け入れ期間は平成27年10月1日より制度が開始されています。登録者は主に団体で登録いただく際、団体代表者の性別までは確認していないため、具体的にはわからないが、大まかに男女半々であるとの事です。) ③今後、本事業がさらに普及し発展していくことは困難であることから令和元年度末をもって、事業終了とする。	令和元年度末をもって事業終了のため、事業目標なし	今後も門真市社会福祉協議会との連携による、地域ボランティア活動の活性化に期待したい。	地域政策課	54		

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
			男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	チラシや広報かどまへの掲載等を通して、より一層、事業の周知を図るとともに、ボランティア関連団体等との連携や定期的なボランティア情報の発信に努め、登録者の活躍の場の拡充に繋げる。	①協働によるまちづくり人材バンクについては、登録者の活躍の場の拡充に向け事業の推進に努めた。 ②登録者の活躍の場の拡充のため、ボランティア関連団体等と情報共有を図るよう努めた。 (人材バンク男女比は個人登録 男性：6人 女性：7人。団体登録13団体中8人) ③周知に努めるとともに、ボランティア関連団体等とも連携・情報共有をさらに深め、登録・利用の促進に努める。	事業の周知を図るとともに、ボランティア関連団体等との連携や定期的なボランティア情報の発信に努め、登録者の活躍の場の拡充に繋げる。	広報誌や市ホームページで協働によるまちづくり人材バンク登録者の活躍を紹介する等、登録者のモチベーションアップかつ登録者増加に繋げていただきたい。	地域政策課	55	
		防犯・防災活動に対する男女共同参画の促進	安全で安心なまちづくりや防災活動・災害非常時などにおける男女共同参画の促進を図ります	31年度は出前講座の開催回数をさらに増加し、女性が特殊詐欺の手口に騙されないよう、周知、啓発を行う。	①平成31年度は出前講座を21回開催した。参加者のアンケート結果、男女比は男12.5%、女性72.5%。(無回答15.0%) 昨年(1月～12月)特殊詐欺既遂件数31件のうち約9割が女性。 ②特殊詐欺の被害にあわないように、出前講座や広報等を通じて情報発信を行った。出前講座の参加人数が多い女性に周知・啓発ができた。 ③出前講座等で周知・啓発を行うが、女性が被害にあうことが多い。今後も特殊詐欺の被害未然防止のために、消費者教育を行っていく。	引き続き出前講座等で、日々変化していく特殊詐欺の手口を紹介し、被害未然防止のために消費者教育を行っていく。	出前講座等の開催場所にも工夫を凝らして、今後も特殊詐欺の被害未然防止への取組を継続していただきたい。	産業振興課	56	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		防犯・防災活動に対する男女共同参画の促進	安全で安心なまちづくりや防災活動・災害非常時などにおける男女共同参画の促進を図ります	引き続き、防災講話や防災訓練等を通じ、関係機関と連携しながら、災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図っていく。	①災害時における男女のニーズの違いや、避難所運営等には女性の参画が不可欠であることなどの啓発を、防災講話などを通じて市民に対して実施した。また、避難所従事者職員に対し、外部講師から避難所運営において期待される男女の役割の違いについても研修を実施した。 ②各種災害が発生するなか、市として防災意識の向上が感じられ、以前より防災講話等に参加する女性の割合が増加したように感じられる。 ③幅広く災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図っていくため、参加者の規模が大きな防災講話などが実施されることが必要である。	引き続き、防災講話や防災訓練等を通じ、関係機関と連携しながら、災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図っていく。	内閣府男女共同参画局Webサイト「災害対応」等も活用し、他地域での取組事例やマニュアル等の役立つ情報を市民に提供し、災害時の男女共同参画に対する意識向上を図っていただきたい。	危機管理課	57	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		地域における子育て支援活動などに対する男女共同参画の促進	子育て家庭が地域で孤立しないように、また、親子が安心していきいきと生活ができるように、子どもの育ちや子育てを支援する活動に対し、男女共同参画を促進します	市ホームページ及び子育て応援ポータルサイトにおいて、引き続き父親の育児参加等の啓発を行うことで、男女共同参画を促進する。	①子育て応援サイトについて、11月にリニューアルを行い、市ホームページと一体化させるとともに、写真やアイコンなどを大きくし、視覚的に探しやすくなるようにレイアウトを変更した。各所属にイベント情報等の掲載権限を付与し、父親の育児参加を目的としたイベントの実施情報等も掲載した。 ②市ホームページ及び子育て応援サイトにおいては、子育て支援に関する情報発信をすることができた。 ③市ホームページ及び子育て応援サイトなどにおいて、引き続き子育て支援に関する情報の発信等を行っていく必要がある。	市ホームページ及び子育て応援サイトにおいて、引き続き父親の育児参加等の啓発を行うことで、男女共同参画を促進する。	子育て応援サイトの運営方法について、各所属にイベント情報等の掲載権限を付与したことは、迅速な情報提供という観点から評価できる。ひとり親世帯も含め、今後とも子育て支援情報提供の充実を図っていただきたい。	子育て支援課	58	
		地域における子育て支援活動などに対する男女共同参画の促進	子育て家庭が地域で孤立しないように、また、親子が安心していきいきと生活ができるように、子どもの育ちや子育てを支援する活動に対し、男女共同参画を促進します	継続して、子どもの育ちや子育てを支援する講座の内容の充実を図っていく。	①・「ベビーマッサージと親子遊び」(参加:28人) ・文化会館サークルpresentsシリーズ「お楽しみ七夕会」(参加:24人)・「クリスマス会」(参加:48人) ・0歳児以上の子どもとその保護者を対象に、「親子でたのしむクリスマスコンサート」(参加:52人) ・2歳児から5歳児を対象に、「親子で英語体験スタディカピイグリッシュ」(参加:17人/回) ②文化会館においては会館を拠点に活動するサークルが出演・協力し地域の親子向けに講座やお楽しみ会を開催し、子育て世代と高齢者による世代間の交流も図ることができた。 ③地域におけるヨコのつながりだけでなく、タテのつながりにも注視していきたい。	継続して、子どもの育ちや子育てを支援する 図っていくとともに、子育て世代と高齢者による世代間の交流も図っていききたい。	今後とも子育て世代と高齢者による世代間交流を図ることにより、子育て家庭が地域で孤立することなく、かつ、高齢者が活動の場を得るメリットにも繋げていただきたい。	生涯学習課	59	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
2	市民、団体などの地域活動に対する支援を行う	女性団体に対する支援	地域活動の中で女性の意思決定の場への参画を促進するため、女性リーダーの養成と女性団体に対する支援を行います。また、関連団体同士のネットワーク化を促進します	守口門真商工会議所や地域団体と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを継続して進めるほか、セミナーなどを開催し、女性リーダーの養成に努める。	①守口門真商工会議所女性会の協力を得て、同会会員である女性起業家（介護関係）を講師に招き、女性サポートセッションで「女性のための起業入門」セミナーを開催した。同セミナーには15名の参加があった。 ②商工会議所とともに起業家を目指す女性支援を協力して行うことができた。 ③今後も関係機関と情報交換を続けて女性活躍推進に取り組む。	守口門真商工会議所や地域団体と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを継続して進めるほか、セミナーなどを開催し、女性リーダーが市にどんな支援を求めているか意見聞く機会を設け、リーダー養成に努める。	引き続き、守口門真商工会議所や地域団体と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを継続して進めてください。また、女性リーダーが求めているものや意見を吸い上げるようなセミナーなどを開催し、リーダー養成に努めていただきたい。	人権市民相談課	60	12
		ボランティア活動・NPO活動の促進	ボランティア活動やまちづくり活動を行う団体への男女共同参画を促進するとともに、情報や活動の場の提供、ネットワークづくりなどの支援を行います	ボランティアの促進には男女の隔たりなく誰もが参加しやすい環境が必要であり、今後さらにボランティア活動の拡充を図るためにあらゆる情報提供等に努める。	①男性が代表者のNPO法人が多い中、女性が代表者であるひとり親支援や里親子支援など男女を平等に支援するNPO法人などの活躍が目立った。 ②女性の代表者が、地域で多くのイベントを企画・実施することで、NPO法人としての女性の活躍の場の存在を周知できたと考えられる。（門真市に本拠地を置く全NPO数 女性が代表を務めるNPO数 38団体中10団体） ③男女ともに活躍できるボランティア活動やNPO法人の存在について、より周知を図るため、情報提供やネットワークづくりなどの支援を行う。	ボランティアの促進には男女の隔たりなく誰もが参加しやすい環境が必要であり、今後さらにボランティア活動の拡充を図るためにあらゆる情報提供等に努める。	ボランティア活動に参加しやすい土壌を作るため、ボランティア登録制度をもっと一般に周知し、ボランティアに興味のある人にどんどん活用してもらい、ボランティア活動を身近に感じてもらうはどうでしょうか。	地域政策課	61	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		地域コーディネーターの人材発掘・育成	地域活動の活性化を図るため、地域団体や企業などとの連携をより一層深め、地域の実情に応じた活動を地域ぐるみで展開できるよう、それぞれの地域でコーディネーターを発掘し、育成することで地域力の強化を図ります	自治会等の地縁団体、NPO、その他の組織が、協働できるような場づくりを行い、新たなつながりや、人材の発掘・育成ができるよう努める。	①門真市自治基本条例に基づき、地域が主役の市役所との協働によるまちづくりを推進した。 また、市民公益活動支援センターにおいて、NPO法人の設立等や市民公益活動に向けた相談及び支援を実施した。 ②平成31年4月に第七中学校区地域会議が設立したことにより、全6中学校区ある内の半数である3中学校区が設立し、地域で活躍する人数が増加したと考える。 (設立済中学校区代議員の男女比(男:女)第五中学校区7:3、第三中学校区6:4、第七中学校区7:3) ③新たな担い手の発掘と、さまざまな地域の課題解決や活性化に向けて、市民公益活動を促進していく。	市民や各種団体、大学、企業などとの連携をより一層密なものにしていくとともに、それぞれの役割のもと、地域活動や市民公益活動を促進し、新たなつながりや、人材の発掘・育成ができるよう努める。	門真市主催や地域の大規模な祭りや、地域のイベント、行事などに自治会、NPO団体、市民の各種団体、大学生団体などの参加枠を多く設ける、もしくはそういった団体が参加できるイベントやフォーラムなどを開催して人材の発掘と育成をしてはどうか。	地域政策課	62	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
3 国際社会への理解	1 在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進める	生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	引き続き、必要に応じて通訳等を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。3歳6か月児健診時に中国語通訳を引き続き配置し、子どもの言葉等の発達の確認ができるようにする。	①3歳6か月児健診及びBCG予防接種の際に中国語通訳を配置。市民向け予防接種手引きについては中国版を作成、使用している。引き続き、必要時、在住外国人には行政情報サービス等を個別相談や訪問活動等を通して情報提供を実施。 ②在住外国人への情報提供・支援ができた。3歳6か月児健診の際、中国語通訳のニーズがある。また通訳を介して、子どもの養育状況や発達面等の確認もできた。 ③引き続き通訳の実施及び個別対応等により在住外国人への適切な情報提供に努める。	引き続き、必要に応じて通訳等を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。3歳6か月児健診時に中国語通訳を引き続き配置し、子どもの言葉等の発達の確認ができるようにする。	引き続き、親がコミュニケーションをとれ、安心して健全な子育てができるよう、翻訳や通訳等の実施と充実を図っていただきたい。	健康増進課	63	13
		生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	放課後児童クラブに関する文書を翻訳することで、引き続き在住外国人が安心して放課後児童クラブを利用できる環境整備を推進する。	①昨年と引き続き、翻訳している放課後児童クラブ入会案内、入会のしおり、入会申請書の記載例等に加え、入会申込の手引も翻訳し、在住外国人の多い校区の放課後児童クラブに配付することで、情報の提供に努めた。 ②入会申込の手引や入会申請書の記載例等についても翻訳することで、在住外国人が安心して放課後児童クラブに入会できる環境を整備することができた。 ③文書の翻訳を継続することで、在住外国人に対して放課後児童クラブに関する適切な情報提供を実施していく必要がある。	放課後児童クラブに関する文書を翻訳することで、引き続き在住外国人が安心して放課後児童クラブを利用できる環境整備を推進する。	引き続き、放課後児童クラブに関する文書を翻訳することで、在住外国人が安心して放課後児童クラブを利用できる環境整備を図っていただきたい。	子育て支援課	64	
		生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	各園の状況により、必要に応じて通訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る	①各公立幼稚園・保育所・こども園からの依頼に基づき、保育幼稚園課に登録している通訳者に説明会や懇談会等における通訳業務を依頼した。派遣回数12回。 ②各園からの依頼に基づき、適切な通訳の対応を行い、在住外国人にサービスの提供ができた。 ③在住外国人が安心して生活を送れるよう、今後も継続して対応を図る。	各園の状況により、必要に応じて通訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る	引き続き、各園の状況により、必要に応じて、在住外国人とのコミュニケーションの充実を通訳者や翻訳を介して実施する取り組みを進めていただきたい。	保育幼稚園課	65	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		窓口におけるコミュニケーション支援の充実	在住外国人のさまざまな相談に適切に対応できるように、外国語ボランティアとの連携を強化し、職員の相談対応力の向上に努めます	なし	事業廃止				66	
		在住外国人の地域活動への参加促進	在住外国人が地域の一員として、防犯・防災や福祉活動、まちづくりなどの活動に積極的に参加できるように、環境整備に努めます	公民館と生涯学習センターで実施している日本語教室を引き続き開催する。 H31年度は新たなクラスとして生活のための日本語教室を開講し、在住外国人が日本語や日本文化に親しみ地域活動に参加できるよう支援する。	①市内在住・在勤の日本語の読み書きに不自由している人を対象とした日本語教室を、生涯学習センターで二教室（「かどまにほんごきょうしつ」（年間35回）・「多文化共生教室ーこんにちは！にほんごー」（年間14回））、公民館で一教室（「日本語読み書き学級」（年間36回））実施している。（参加人数：のべ865人（令和元年12月末日時点） ②・「かどまにほんごきょうしつ」：参加者の人数に対し講師の人数が不足している。 ・「多文化共生教室ーこんにちは！にほんごー」：参加者数が少ない。 ・「日本語読み書き学級」：日本語の習熟度別にクラスを分けているが、個々の学びたい事が多様化しているので対応が難しい。 ③講師やボランティアを増やし、日本語の読み書きや会話がまったくできない方の受け入れ、各学習者の要望に沿うことができるような体制の整備に努める。 学習方法については、テーマを決め、会話中心で会話の中から文法を理解できるようにすすめていきたい。	現在実施している三つの教室を引き続き実施する。「多文化共生教室ーこんにちは！にほんごー」については、回数を増やし年間23回の開催を予定している。 また、学習者同士のコミュニケーションを強化し、日本語教室が「日本語を勉強できる場所であり、コミュニケーションも楽しめる場所」になるよう努めていきたい。	引き続き、講師やボランティアを増やし、講座の再編成、最適化に知恵を絞っていただき、在住外国人が安心して地域に親しみ、地域活動に積極的に参加できるよう取り組みを進めていただきたい。	生涯学習課	67	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
2	多様な文化への理解と交流を進める	国際理解教育の推進	多文化共生の観点から、門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、幼稚園や学校などにおいて、在日外国人教育、国際理解教育を進めます	各学校及び中学校区における多文化共生教育の取組をより一層充実させるために、門真市在日外国人教育推進協議会と連携し各学校における取組の実践交流の場を広げる。	①門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、各学校での在日外国人教育や国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた 令和元年12月7日(土) 門真市立二島小学校にて、「門真市国際交流事業 第14回ワイワイパーティー/第39回チュギモイム」を行った。 各園・各校、次のような演目を発表した。 1) 門真小 「抖空竹(こま回し)」 2) 砂子小 「喜羊羊与灰太狼之慢羊羊的生日礼物(中国語劇)」 3) 北栄本小 「フヂェチュム(扇の舞)」 4) 門真なみはや高校 「中国獅子舞・中国の踊り」 5) 第三中・速見小・門真小・みらい小 「フィリピンダンス」 6) 脇田小 「茉莉花(唱歌)・太極扇(跳舞)」 7) 二島小 「Paprika(多言語合唱)」 8) 第三中・速見小・北栄本小・第五中 「サムルノリ」 9) 四宮小 「すごいぜ!スペイン!」 10) 第三中 「多文化クイズ・ダンス」 11) 第四中 「带你看中国~知っていますか?こんな中国」 12) 古川橋小 「好俄的毛毛虫(はらべこあおむし)」 13) 四宮小・東小・沖小・五月田小・上野口小 「世界上唯一的花」 14) 砂子小 「舞獅子(ししまい)」 ②児童・生徒、保護者が、様々な国の文化について理解を深め、また、お互いを尊重する実践交流を行うことができた。 ③各学校や小中連携での取組を今後も継続的に行うとともに、教職員、児童・生徒、保護者の交流がさらに広がるような取組を行う。	各学校及び中学校区における多文化共生教育の取組をより一層充実させるために、門真市在日外国人教育推進協議会と連携し各学校における取組の実践交流の場を広げる。	①門真市在日外国人教育推進委員会と連携して在日外国人教育・国際理解教育を進めていただきたい。②講師獲得のため同好会など案内して興味を持つ様にする。③催しものとしては十分であると考えるが学習者が少ないとすれば興味を喚起する遊びを取り入れた内容と広報やポスターの配布強化など宣伝方法を他に求めて頂きたい。自治会に経験豊かな人材を求めようか。	学校教育課	68	14

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
	国際理解教育の推進	多文化共生の観点から、門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、幼稚園や学校などにおいて、在日外国人教育、国際理解教育を進めます	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園における取組の実践交流の場をさらに広げること、多文化共生教育の取組を充実させていく。	①門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園での在日外国人教育、国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた。 ②通称名ではなく、本名に変更して小学校へつなげた子どももいた。 ③各園での取組を継続的に行い、教職員、幼児、保護者の交流がさらに広がるよう取り組んでいく。	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園における取組の実践交流の場をさらに広げることで、多文化共生教育の取組を充実させていく。	①31年度に計画したことが実践されている。②自分のアイデンティティを自覚する良い機会だと思う。名前を実名に変える行為は評価されてもよいと思う。③幼少期より語学力向上の取り組みをすることは有意義であり全ての教職員・児童たちに広がるように期待する。	保育幼稚園課	69		
	異文化に対する理解を促進する教育の充実	自国の文化や異文化に対する理解を深めるため、市内在住の中学生に対し、国際交流などの機会を提供します	門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。	①プレゼンテーションコンテストについては、一次審査、二次審査を通過した17名の中学1・2年生によるプレゼンテーションの結果、最優秀賞1名、優秀賞8名、及び奨励賞8名を選出した。翌年度、最優秀賞及び優秀賞受賞者に海外派遣研修を実施し、他の8名については、国内の体験型英語教育施設への派遣を実施。 ②プレゼンテーションコンテストについて、元年度の公立中学校1、2年生の応募者数は546名、応募率は31.1%となった。対象者の約3人に1人が応募しており、事業が浸透している表れである。 ③引き続き、プレゼンテーションコンテストの応募者が増加するよう努めたい。	門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。	①プレゼンテーションテスト等を用いることは生徒の語学力向上・やりがいにつながり海外研修などはやりがい向上に貢献していると思う。②プレゼンテーションテストの向上具合を見ることが出来るようになれば良いと思う。③プレゼンテーションテストの参加者が増えたりして働きをより広がりのある機会として用いて頂きたい。	学校教育課	70		

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		国際交流活動の促進	多様な文化を持つ市民が参画できる、国際交流活動のための取り組みを促進します	大阪府などが開催する会議などに引き続き参加し、公益財団法人大阪府国際交流財団や他市の取り組みについて情報収集を行うとともに、時代の潮流に合った交流事業の検討に努める。	①大阪府の説明会に出席し、外国人材の受け入れ・環境整備などについて情報収集を行った。 また、市内で国際交流事業を開催する実行委員会に要綱に基づき補助金46,000円を交付した。本事業では児童、教職員、地域住民など約350人が集まり、さまざまな国や地域の文化、民俗芸能の発表が行われた。 ②国際交流事業が実施されたことにより、多文化を受容し、共生しようとする心が多くの児童で育てるとともに、地域の国際化が継続的に進められた。 ③国際交流事業実行委員会への補助金交付のほかに、市による具体的な交流事業がない。	大阪府などが開催する会議などに引き続き参加し、公益財団法人大阪府国際交流財団や他市の取り組みについて情報収集を行うとともに、時代の潮流に合った交流事業の検討に努める。	①大阪府における外国人の受け入れ・環境整備等の情報等を広報などで周知を図る。②地域の国際交流に貢献しているようだ。幼児の時から意識を持つようにすることは大切だと思う。③国際交流事業の一環として学校を中心に関心を広げて頂きたい、又そのことによって市の交流事業に繋がりたい。	魅力発信課	71	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
1 雇用などの分野における男女共同参画の推進	1 就労の場での男女の理解と認識を深める	市民に対する労働関係法令や制度に関する啓発	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の周知啓発を進めるほか、セミナーを開催し、情報提供に努める	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の周知啓発を進めるほか、セミナーを開催し、情報提供に努める	①大阪労働局が発行する「公正な採用選考のために」のリーフレットを人権女性政策課に「男女いきいき」を女性サポートステーションに設置し情報提供を行ったほか、女性活躍推進法に関連する記事を市ホームページに掲載している。 ②女性が安定・安心して就労できるよう、リーフレットや市HPにより「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の啓発を行うことができた。 ③セミナー開催や市HPに分かりやすい記事を掲載するなど、効果的な啓発方法について検討する。	「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」を周知啓発するため、市HPに特集記事を掲載するほかセミナーを開催するなど情報提供に努める。	男女共同参画の推進に向けた就労の場での男女の理解と認識を深めるために、女性サポートステーションのさまざまな情報提供や市HPでのセミナー等の開催情報を提供し続けること、労働関係法令や制度に関することを啓発することを継続的に行うことは、必要でありこれからも大切なことと考える。 今後は、周知方法の一環としてオンラインセミナーも一案だと思う。	人権市民相談課	72	15
		市民に対する労働関係法令や制度に関する啓発	市民に対し、男女雇用機会均等法や職場における待遇など、男女共同参画を推進するための労働関係法令の趣旨や内容について、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフを市施設等に配置し、関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知等を図る	①関係機関からの法令関係チラシ・パンフレットを配架し、周知に努めた。また、広報やホームページにて、弁護士や社会保険労務士への相談が可能な府の労働相談窓口や働き方改革関連法等の周知を行った。 ②チラシ・パンフレットを配架し、また、広報やホームページの活用により、労働関係法令や制度の周知ができた。 ③関係機関と連携を強化し労働関係法令等の啓発に努める。	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフを市施設等に配架し、また、広報やホームページ等を活用し、制度の概要や関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知等を図る	産業振興課	73		
		事業者に対する労働関係法令や制度に関する啓発	事業者に対し、男女格差を解消するための雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	ハローワークと連携し、研修を行うとともに、企業に的確な情報提供が行えるよう努める。	①ハローワークと連携し、5月の新規学卒者説明会で人権啓発研修（116社 116人参加）や1月の企業トップを対象にした人権問題研修会（39社 39人）を行った。 ②ハローワークと連携し人権に関する研修に昨年度より多くの企業が参加した。 ③企業に対し、公正採用等の継続的またタイムリーな情報提供が行えるよう様々な機会をとらえ、情報発信していく。	ハローワークと連携し、研修を行うとともに、企業に的確な情報提供が行えるよう努める。	人権市民相談課	74		

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		事業者に対する労働関係法令や制度に関する啓発	事業者に対し、男女格差を解消するための雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	令和元年度から女性雇用環境整備事業により、中小企業の経営者を対象としたセミナーを開催し、女性雇用における法令・制度に関する周知・啓発を行う。 また、商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者による雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、啓発に努める	①女性雇用環境整備事業により、中小企業の経営者等を対象とした「女性活躍推進セミナー」（参加者数10人）を開催し、職場における女性活躍推進への課題や具体策例等を紹介し、啓発を行った。また、同事業において女性活躍推進のための制度改革や労務管理に係る費用に対し、一部補助を行う補助メニューを設置し、事業者の活用を促した。 ②女性雇用環境整備事業の実施により、女性活躍推進に対する啓発はできたが、商工会議所などと連携した事業者への周知及び啓発は、十分にはできなかった。 ③商工会議所（経営者団体）と連携しつつ、制度の周知・啓発に努める。	中小企業の経営者等を対象とした「女性活躍推進セミナー」を開催し、職場における女性活躍推進について啓発に努める。また、同事業において女性活躍推進のための制度改革や労務管理に係る費用を一部補助することで、職場慣行の見直し等を促す。さらに、商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者による男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションの促進に努める。		産業振興課	75	
		男女共同参画を実践する企業の実践例などの情報の提供	男女共同参画を進める大阪府内や市内の企業の実践例などについて、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます	令和元年度から女性サポートステーションにおいて出産や育児等で離職し再就職を希望する方を対象とした「かどママ就活サポート」を実施し、男女共同参画を進める市内企業の職場体験を行う。 また、職場体験に協力いただいた企業の実践例などを広報や市HPで情報提供していく。	①市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、市内企業の行動計画や取組を見ることが出来るようにしている。また市内の企業へ講師を依頼し、「起業セミナー」を開催した。 ②サイトでは、市内のみならず全国各地のユニークな取り組みなどを見ることが出来る。起業セミナーを通して参加者と企業がふれ合い学べた。 ③令和元年度から実施している「かどママ就活サポート」において、周知方法やセミナー内容を昨年度の実績を参考にし見直す。女性が活躍する市内企業にて職場見学を行ったほか、当該企業を広報等で周知するなど、男女共同参画や女性活躍支援を進めている市内企業の情報提供に努める。	令和2年度においても女性サポートステーションにおいて出産や育児等で離職し再就職を希望する方を対象とした「かどママ就活サポート」を実施し、男女共同参画を進める市内企業の職場体験を行う。 また、職場体験に協力いただいた企業の実践例などを広報や市HPで情報提供していく。		人権市民相談課	76	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		企業におけるポジティブ・アクションの促進	企業に対し、男女格差を解消するためのポジティブ・アクションの実施について、国や大阪府等関係機関との連携により働きかけます	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施や女性活躍推進についての啓発資料等の情報提供に努める。	①市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、市内企業の行動計画やポジティブ・アクションなどの取組を見ることが出来るほか、内閣府男女共同参画局発行の「共同参画」を女性サポートステーションに配架することにより、ポジティブ・アクション実施についての啓発活動を行った。 ②HPにサイトを紹介していることでより多くの人に情報提供できた。 ③更に広く情報提供ができるよう、工夫する。企業が関心示すような研修を行う。	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施や女性活躍推進についての啓発資料等の情報提供に努める。		人権市民相談課	77	
		企業におけるポジティブ・アクションの促進	企業に対し、男女格差を解消するためのポジティブ・アクションの実施について、国や大阪府等関係機関との連携により働きかけます	令和元年度から女性雇用環境整備事業により、女性が働きやすい環境を整備する企業に補助を行うことで、企業のポジティブアクション促進に努める。 また商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者が働きやすい環境を整備する企業に補助を行うことで、企業のポジティブアクション促進に努める。	①女性雇用環境整備事業により、中小企業の経営者等を対象とした「女性活躍推進セミナー」（参加者数10人）を開催し、女性雇用における法令・制度に関する周知・啓発を行い、男女格差を解消を働きかけた。また、同事業において女性活躍推進のための制度改革や労務管理に係る費用に対し、一部補助を行う補助メニューを設置し、企業のポジティブアクション促進に努めた。また、関係機関からのチラシ・パンフレットを配架し、周知に努めた。 ②女性雇用環境整備事業の実施により、女性が働きやすい環境を整備する企業に補助を行うことで、企業のポジティブアクション促進に寄与できた。ただし、商工会議所などと連携した事業者への周知及び啓発は、十分にはできなかった。 ③商工会議所（経営者団体）と連携しつつ、制度の周知・啓発に努める。	女性雇用環境整備事業により、女性が働きやすい環境を整備する企業に補助を実施することで、企業のポジティブアクション促進に努める。また、商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者が働きやすい環境を整備する企業に補助を行うことで、企業のポジティブアクション促進に努める。		産業振興課	78	
		女性の商工業や農業などにおける技術・経営管理能力の向上	商工業や農業などに従事する女性の技術や経営能力向上のため、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます	女性従事者のニーズにあった、効果的な講座等の情報提供に努める。	①国や大阪府等からの技術向上・資格取得のためのチラシ・パンフレットの市施設への配架、講座等の情報について、対象者に情報提供する等の周知に努めた。 ②チラシ・パンフレットを配架し、講座等の情報を対象者に情報提供する等により、女性従業者への周知ができた。 ③大阪府等の関係機関と連携し、情報提供に努める。	女性従事者のニーズにあった、効果的な講座等の情報提供に努める。		産業振興課	79	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
2	多様な働き方への支援を進める	女性の再雇用の支援	就労相談の実施や再就職セミナーなどの情報提供について、大阪府やハローワーク等関係機関との連携により、女性の再雇用の支援に努めます	相談体制の充実を図るとともに、就労や起業に関する情報提供を行う。また令和元年度から女性サポートステーションにおいて出産や育児等で離職し再就職を希望する方を対象とした「かどママ就活サポート」を実施する。また、就労や起業に関する情報提供を行う。また令和元年度から女性サポートステーションにおいて出産や育児等で離職し再就職を希望する方を対象とした「かどママ就活サポート」を実施する。また、就労や起業に関する情報提供を行う。	①女性サポートステーションにおいて就労相談を週5日実施したほか、就職に役立つ内容のセミナーを3回（6月・7月・2月）、起業に関する講座を1回（5月）に開催し、女性の多様な働き方の支援を行った。また、出産や育児等で離職し再就職を希望する方を対象とした「かどママ就活サポート」を実施した。 ②再雇用のみならず、起業に関する支援も行うなど、多様なニーズに応えられるよう新たな取り組みを行った。「かどママ就活サポート」では「印象アップ！履歴書の書き方・面接のコツ」、「育児後セミナー」、「楽しく学べる！接客対応 ロールプレイング」、「楽しく学べる！電話対応 ロールプレイング」、保育所や整骨院、運輸会社にて職場見学を行い延べ15名の参加があった。 ③女性サポートステーションでの就労支援・起業支援に加え、ハローワークなど関連機関と連携し、女性の再雇用支援に取り組む。	相談体制の充実を図るとともに、就労や起業に関する情報提供を行う。引き続き、女性サポートステーションにおいて出産や育児等で離職し再就職を希望する方を対象とした「かどママ就活サポート」を実施するなど女性の再雇用支援を行う。	継続的に就労相談、セミナーを実施に加え、再就職を希望する女性を対象にした「かどママ就活サポート」は、働きたい女性の大きな支援につながることから高く評価できる。今後も子育て等が一段落した女性の再雇用支援に期待する。	人権市民相談課	80	16
		女性の再雇用の支援	就労相談の実施や再就職セミナーなどの情報提供について、大阪府やハローワーク等関係機関との連携により、女性の再雇用の支援に努めます	令和元年度から女性雇用環境整備事業により、女性が働きやすい環境を整備する企業に補助を行うことで、環境整備を促進され、女性の就業に繋げる。また就労相談や女性の雇用を対象としたチラシ・パンフを市内公共施設等に配置し、就労相談・セミナー等の周知に努める。	①女性雇用環境整備事業により、女性が働きやすい環境をハード面、ソフト面を整備する企業に補助を行い、女性が働きやすい環境整備の促進に努めた。また、就職セミナー等のチラシ・パンフレットを配架し、周知に努めた。さらに、門真市・守口市・守口門真商工会議所・ハローワーク門真と合同で実施した合同企業説明会・面接会では、就職活動やビジネスシーンに役立つ「ビジネスメイクセミナー」を実施した。 ②女性雇用環境整備事業により、女性専用トイレの設置や企業内での研修費用に対し補助を行うことで、女性が働きやすい環境整備が促進された。また、合同企業説明会・面接会の「ビジネスメイクセミナー」では、再就職を検討されている方の参加が見られた。 ③大阪府と一層の連携を図り、再雇用の支援に努める。	女性雇用環境整備事業により、女性が働きやすい環境を整備する企業に補助を行うことで環境整備を促進し、女性の就業に繋げる。また、就労相談や女性の雇用を対象としたチラシ・パンフを市内公共施設等に配置し、就労相談・セミナー等の周知に努める。	女性が働きやすい環境を整えることは、新たな雇用・定着につながり、女性が活躍できる環境へと変化していくことに期待ができる。今後も継続的な支援を望むとともに、環境整備が進んでいる企業や先進事例の紹介をするなどの啓発にも努められたい。	産業振興課	81	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発	事業者に対し、「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、労働者の就労支援の促進を働きかけます	育児休業制度の概要啓発を行うほか、育休後セミナーを開催するなど育児休業取得者や育休取得希望者の支援に努める。	①大阪府が発行する「ワーク・ライフ・バランス」のリーフレット等で情報提供したほか、市HPで女性の活躍・両立支援サイト・仕事と育児カムバック支援サイト（厚労省委託事業）を紹介した。また育児休業制度の概要を啓発するため「共働きファミリー応援セミナー」を2月22日に開催予定だったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 ②リーフレット等は労働者のための指針や制度について解説されており、利用しやすいが、事業者の実践状況把握は出来ていない。 ③大阪府や労働局が発行する資料配布やセミナー開催などにより、市民の皆様に対して育休制度の啓発を進めるとともに、関係課と協力し市内事業者に対しても育休制度の啓発や助成金制度の周知に努める。	育児休業制度の概要啓発を行うほか、育休後セミナーを開催するなど育児休業取得者や育休取得希望者の支援に努める。	仕事と生活の調和を推進するには、事業者の育児休業に対する理解促進が欠かせない。今後も積極的に事業者への働きかけを行うこととさまざまな場面で育児制度の啓発、助成金制度の周知をおこなってもらうことを期待する。	人権市民相談課	82	
		育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発	事業者に対し、「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、労働者の就労支援の促進を働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者による育児休業制度や関係法令について、周知及び啓発を図る。	①関係機関からのチラシ・パンフレットを配架し、周知に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への周知及び啓発を、十分にできなかった。 ③商工会議所（経営者団体）と連携しつつ、制度の周知・啓発に努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者による育児休業制度や関係法令について、周知及び啓発を図る。	育児休業取得者の職場復帰促進には経営者の理解が欠かせない。商工会議所会員との連携を図り、一歩踏み込んだ啓発活動を期待する。	産業振興課	83	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
2 仕事と家庭生活、地域活動の両立支援	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての考え方を広く普及する	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の調和の実現は、一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠なため、市民が理解を深められるように、啓発を進めます	ワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催するほか、リーフレットや書籍の貸し出しによる情報提供を行うことにより啓発を進める。ワーク・ライフ・バランス講座に管理職の参加も促す。	①11月18日にワーク・ライフ・バランスに関する講座ワーク・ライフ・バランスの「まったなし！今すぐ取り組む仕事と介護の両立支援」を開催し、市民・市職員44名（男26名、女18名）の参加があった。また、女性サポートステーションでワークライフバランスに関する図書や視覚教材の貸し出しを行っている。 ②講座を通じ、働き方を振り返る機会の提供となり、一層の意識の醸成が図れた。 ③「ワーク・ライフ・バランス」の理解が深められるように啓発講座や図書の貸し出しを継続するほか、リーフレット等を利用し、さまざまな世代に考え方を普及させるための取り組みを進める。	ワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催するほか、リーフレットや書籍の貸し出しによる情報提供を行うことにより啓発を進める。ワーク・ライフ・バランス講座に管理職の参加も促す。	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発や状況提供は引き続き実施されるとともに、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた事例や参考事例、市所有のDVDの活用を通し具体的なイメージ化を図ることが必要ではないか。長時間労働に関する職場改善や働き方の見直しについては社労士や支援アドバイザーによる専門的見地からこれまで以上の啓発を図ることも重要。	人権市民相談課	84	17
		労働時間短縮に向けた啓発	事業者に対し、長時間労働などの働き方の見直しをはじめ、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関などと連携し、啓発を進めます	長時間労働などの職場環境と働き方の見直しなど労働時間に関する基本的な考え方のリーフレットや厚生労働省のHP記事を活用し、事業者に働きかけるとともに、実施状況の把握に努める。	①11月18日に実施したワークライフバランス啓発講座の案内を門真市企業人権推進連絡会にも送付し、受講を促したほか、市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、全国の企業が実施している取り組みについても同サイトから情報提供した。 ②ワークライフバランス啓発講座の案内などを門真市企業人権推進連絡会へ送付し、事業者に働きかけを行ったが、実施状況の把握には至らなかった。 ③啓発について、事業者へ働きかける機会や実施状況の把握について、引き続き検討する。	長時間労働などの職場環境と働き方の見直しなど労働時間に関する基本的な考え方のリーフレットや厚生労働省のHP記事を活用し、事業者に働きかけるとともに、実施状況の把握に努める。	人権市民相談課	85		

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		労働時間短縮に向けた啓発	事業者に対し、長時間労働などの働き方の見直しをはじめ、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関などと連携し、啓発を進めます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者にワーク・ライフ・バランス等について啓発を図る。	①市施設内に働き方改革関連法への対応やワーク・ライフ・バランスや時間単位の年次有給休暇制度導入を促進するチラシ・パンフレットを配架し、周知に努めた。 また、働き方改革対応相談窓口である「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」について、広報、ホームページ、セミナーでのチラシ配布や、市施設への配架等により、周知を図った。 さらに、大阪総合労働事務所と共催し、中小企業の経営者等を対象とした「働き方改革セミナー&個別相談会」（参加者数95人）を実施した。 ②広報、ホームページ、セミナー開催、チラシの配架等により周知ができた。 ③商工会議所（経営者団体）と連携し、啓発に努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者にワーク・ライフ・バランス等について啓発を図る。		産業振興課	86	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
2	仕事と子育て・介護との両立ができるよう、環境整備を進める	育児・介護休業制度の普及啓発	労働者が育児休業や介護休業などを取得することの理解や協力を得るため、子育て期間中の短時間勤務や子どもの看護休暇、父母ともに育児休業制度を取得する場合の休業可能期間の延長（パパ・ママ育休プラス）などの制度について、関係機関との連携により啓発を進めます	労働局、大阪府、財団法人の作成する啓発パンフレットやHPの情報を利用し、労働者に対して、最新情報を積極的に提供していく。また、セミナーを開催するなど啓発方法の充実に努める。	①「かどママ就活サポート事業」で10月4日に実施した「育休後セミナー」には2名の参加があった。また、2月22日には育児休業制度の概要を啓発するため「共働きファミリー応援セミナー」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 ②「かどママ就活サポート事業」で「育休後セミナー」を開催し、必要とする人への確かな情報を伝えることができた。 ③リーフレットの配架により啓発を進めるとともに、セミナー開始など啓発方法を検討し、より多くの方に情報が提供できるよう努める。	労働局、大阪府、財団法人の作成する啓発パンフレットやHPの情報を利用し、労働者に対して、最新情報を積極的に提供していく。また、啓発方法の充実に努める。	講座・セミナーを開催し、市民への積極的参加を呼び掛けていただきたい。参加者との交流を通して得られた情報をより有効に活用できるように取り組んでいただきたい。	人権市民相談課	87	18
		育児・介護休業制度の普及啓発	労働者が育児休業や介護休業などを取得することの理解や協力を得るため、子育て期間中の短時間勤務や子どもの看護休暇、父母ともに育児休業制度を取得する場合の休業可能期間の延長（パパ・ママ育休プラス）などの制度について、関係機関との連携により啓発を進めます	育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ等を配布し情報提供に努める。	①市施設内にチラシ・パンフレットを配架し、周知に努めた。 ②チラシ・パンフを配置した事により来庁者等への周知及び啓発はできたものの、それ以外の効果的な活動の検討はできなかった。 ③関係機関と連携し、制度の普及啓発に努める。	育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ等を配布し情報提供に努める。	子育て・介護に関わる両立支援制度について、効果的に周知が進むような取り組みを期待する。	産業振興課	88	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		事業者に対する男性の育児休業、介護休業取得に向けた働きかけ	事業者に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女の共同責任について認識を浸透させるとともに、育児休業や介護休業制度などの男性の利用促進を働きかけます	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する情報提供を進めるとともに、事業者の実践状況の把握に努める。	①大阪府が発行する「ワーク・ライフ・バランス」のリーフレット等で育児・介護の両立支援制度や労働条件等を情報提供したほか、市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、全国の企業が実施している取り組みについて周知した。 また、11月18日にワーク・ライフ・バランスに関する講座ワーク・ライフ・バランスの「まったなし！今すぐ取り組む仕事と介護の両立支援」を開催し、市民・市職員44名（男26名、女18名）の参加があった。 ②育児や介護のための両立支援制度についてリーフレットやHP、講座などで広く啓発を行うことができた。 ③関係課と協力し、ワークライフバランスの重要性を事業者・労働者双方に対し効果的に啓発する方法を検討するほか、男性の育休や介護休暇取得状況など、事業者の実践状況について把握に努める。	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する情報提供を進めるとともに、事業者の実践状況の把握に努める。	講座・セミナー等の実施を通して把握した実態を、市広報等で紹介し、各事務所への意識の喚起を図っていただきたい。	人権市民相談課	89	
		事業者に対する男性の育児休業、介護休業取得に向けた働きかけ	事業者に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女の共同責任について認識を浸透させるとともに、育児休業や介護休業制度などの男性の利用促進を働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者が育児休業・介護休業等の制度について、周知・啓発を図る。	①大阪府が発行するリーフレット「ワーク・ライフ・バランス」を利用し、労働時間等の基本的な考え方の情報提供を行った。 ②チラシ・パンフを配置した事により来庁者等への周知及び啓発はできたものの、それ以外の効果的な活動の検討はできなかった。 ③労働者への配慮等、事業主の取り組みが進むよう、実施状況を把握し、引き続き啓発活動に取り組む必要がある。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者が育児休業・介護休業等の制度について、周知・啓発を図る。	男性の”取るだけ育休”が問題になっている。いかにして「育休の質」を高めるか、制度利用の”体験報告会”を実現し、実態の交流をしていただきたい。	産業振興課	90	
		保育サービスなどの充実	共働き世帯などの働く親の仕事と子育てとの両立を支援し、子どもの健やかな成長を支援するため、保育所における延長保育や一時預かりなどのサービス、病児保育、放課後児童クラブの充実に努めます	子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民ニーズに即した子育て支援施策の供給体制の構築を図る。	①子ども・子育て支援事業計画の目標に基づき、新制度に移行した施設等も含め、事業の拡充に努めた。 ②新制度に移行した施設等を中心に、一定、供給量を拡大することができた。 ③さらなる供給量の確保に向け、市全体で子育て支援サービスの拡充に向けた取り組みを進めていく必要がある。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民ニーズに即した子育て支援施策の供給体制の構築を図る。		保育幼稚園課	91	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		介護サービスなどの充実	介護を必要とする高齢者を抱え、仕事との両立を図ろうとする家庭に対し、介護保険制度に関する情報提供の充実を図り、介護サービスの効果的な提供支援を通じて、介護が個人・家族の責任から社会の責任として定着するように努めます	今後も高齢者数及び高齢化率の上昇が見込まれるため、適切な要介護認定及び保険給付のみならず、家族介護者の支援や介護の予防についても重点的に進める。	①地域包括支援センター等と連携し、介護保険制度の周知や家族介護者の相談支援に取り組んだ。 ②相談機関の周知とともに、地域包括支援センター等と連携し、個別のニーズに応じた相談体制の充実に努めた。 ③地域包括支援センター・ケアマネジャー・介護者家族の会等に協力を依頼し、より一層の周知が必要である。	今後も高齢者数及び高齢化率の上昇が見込まれるため、適切な要介護認定及び保険給付のみならず、家族介護者の支援や介護の予防についても重点的に進める。	地震・台風・新型コロナウイルス渦等不測の事態に備え、各団体とともに、地域の要介護高齢者の情報を集約、共有し、支援に向けて迅速な対応が図れるよう取り組んでいただきたい。	高齢福祉課	92	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
1 生涯を通じた男女の健康支援	1 生涯を通じ男女が健康を保持・増進できるよう、心身の健康に関する啓発・教育を進める	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する啓発	女性の人権として、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の正しい概念を周知します	広報紙やホームページを利用するほか、効果的な周知方法を検討・研究し啓発に努める。	①「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する記事を3月1日～8日の「女性の健康週間」や3月8日の「国際女性デー」の周知とともに市HPに掲載している。 また、女性サポートステーションではヘルスクエアなどの書籍や関連DVDを揃え、希望があれば貸し出せるようにしている。 ②HPの記事で広く周知をはかり、より詳しく知りたい方には書籍、DVDを貸し出す体制は整えている。ただしセミナーは実施することができなかった。 ③身近な問題であるということに気づいていただけるよう、関係課と協力し効果的な周知方法について検討する。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは何かを知ってもらうために、広報紙やホームページを利用した啓発を行うとともに、関係部署と協議を行い、関係する身の回りの問題と絡めながら、効果的な周知方法を検討・研究し啓発に努める。	全般的にこれまでの取り組みを評価する。啓発のためにセミナーは必要であり、実施困難さへの分析があるので問題点がよくわかる。今年度の事業目標には、前年度の改善点をいかした具体的な目標提示があり大いに評価できる。	人権市民相談課	93	19
		性の尊重に関する教育の推進	性と生殖に関して健康であることの重要性や性感染症、HIV/エイズなどに関する正しい知識の普及啓発を進めます	引き続きチラシやポスターなどをおして啓発に努めるとともに、依頼があれば学校などにおいても健康教育を行う。	①中学校からは性教育の依頼がなかったものの、保健福祉センター内において、チラシの設置やポスター掲示などを実施した。 ②正しい知識の普及啓発に努めた。 ③引き続き、普及啓発を進める。	引き続きチラシやポスターなどをおして啓発に努めるとともに、依頼があれば学校などにおいても健康教育を行う。	進捗状況は具体的でわかりやすい。評価と改善点は内実がわかりづらい。評価と改善点は内実がわかりづらい。重要なテーマであり、学校での性の出前授業は大切な事業である。依頼がない分析と具体的な改善策の明示が望ましい。今年度の目標は妥当であるが、出前授業積への積極的姿勢が見えない提示法を残念に思う。	健康増進課	94	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		性の尊重に関する教育の推進	性と生殖に関して健康であることの重要性や性感染症、HIV/AIDSなどに関する正しい知識の普及啓発を進めます	性に関する価値観のちがいを認め合う意識を児童・生徒に育むために、外部講師を招聘する等工夫をし、継続的に取組を進めていく。	①性の多様性について、必要に応じて外部講師を招聘する等、各校で学習した。 【性の多様性について】 ・二島小学校：教職員30名 ・沖小学校：教職員23名 ・北栄本小学校：教職員17名 ・砂子小学校：教職員20名 ・門真みらい小：教職員30名 ・第二中学校：生徒440名 教職員30名 【性教育・命の学習について】 ・大和田小学校：4年生37名 教職員25名 ・五月田小学校：4年生41名 教職員20名 ②各学校において、児童・生徒の発達段階に応じた性に関する指導が実施できた。 ③性に関する意識や価値観が多様化する中、児童・生徒が性の多様性を尊重する意識や態度を育む取組を、引き続き行う必要がある。	性に関する価値観のちがいを認め合う意識を児童・生徒に育むために、外部講師を招聘する等工夫をし、継続的に取組を進めていく。	設定した目標達成のため啓発に力を注がれることを高く評価する。テーマに取り組む視点は多様にあるので、現場を知る外部講師の招聘は意義深い。今年度の目標の具現に、教職員とともに多くの生徒たちが受講できることを望む。	学校教育課	95	
		男女の健康に関する啓発	男女の健康に関する啓発について、生活習慣病予防教室や骨粗しょう症予防教室などを開催し、広報紙などを活用し、市民が受講しやすい内容に努めます	食育ボランティアの活躍の場を増やし、市民と一緒に健康づくりに取り組む。	①親子クッキングの調理実習に参加を募り、また、歯科健康展での食育啓発を行った。(親子クッキングは参加人数、大人女性9人、子ども13人(男子3人、女子10人) 食育ボランティア女性1人) ②食育ボランティア及び参加者とともに実習・食育啓発を行った。 ③食育ボランティアの活躍の場を増やし、市民と一緒に健康づくりに取り組む。	食育ボランティアの活躍の場を増やし、市民と一緒に健康づくりに取り組む。	目標達成のための取り組みを評価する。親子参加での成果が現れ、ボランティアと市民の協働が生まれているが、女性のみ参加が残念だ。男女の健康に関する取り組みとして、今年度目標に男女参加の促進を望む。	健康増進課	96	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策などの推進	医師会や保健所などの関係機関、学校、家庭、地域などとの連携により、飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策に努めます	保健所や医師会などの関係機関との連携を図りながら、健康の保持等の周知啓発に努める。	①妊娠届出時の助産師等による面接において、喫煙している妊婦とそのパートナーに向けて、禁煙指導を行った。 また、妊娠中期・後期に妊娠届出にて妊婦もしくはパートナーが喫煙している方を対象に、電話にて喫煙状況を聞き取り。喫煙されている方に関しては、禁煙指導を実施。 ②禁煙に至らずとも、受動喫煙を避けるよう心掛けたり、たばこの害についての周知を実施した。 ③引き続き助産師等による全数面接や電話にて禁煙指導を行うとともに、健康展や健診等の場で健康保持・増進に関する情報提供に努め、周知啓発を図る。	保健所や医師会などの関係機関との連携を図りながら、健康の保持等の周知啓発に努める。	項目全般に、ていねいで継続した取り組みをされ高く評価する。DV関係へのかかわり方には配慮が必要になる。専門家が継続的にかかわることで、心身のケアの提供とともに、DV被害の掌握もできるため、今後も期待が高い事業目標である。	健康増進課	97	
2	生涯各期に応じた健康対策を進める	妊娠や出産などに関する健康支援	飛び込み出産の防止や妊娠高血圧症候群、貧血の早期発見など、妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査の周知と受診の促進を図ります。また、相談や乳幼児健診、訪問活動など、母子の健康の保持・増進を図ります	母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師等による全数面接を行い、妊婦健診の受診勧奨及び妊婦の相談などにも対応する。 子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートできる体制を整える。	①妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートできる相談支援体制として「門真市子育て世代包括支援センターひよこテラス」を立ち上げた。また、母子健康手帳の交付時に助産師等による全数面接を実施した。 ②妊娠期から個別支援を行うことができた。加えて、妊娠届出時の全数面接において、妊婦歯科健康診査の受診勧奨も丁寧に行った。 ③引き続き助産師等による全数面接から、必要なケースには早期に地区担当保健師の介入につなげる。	母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師等による全数面接を行い、妊婦健診の受診勧奨及び妊婦の相談などにも対応する。 また、門真市子育て世代包括支援センターひよこテラスを充実させ、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートできる体制を整える。	「門真市子育て世代包括支援センターひよこテラス」の運営開始により、妊娠期から子育て期までの心配事や悩み事を相談できる体制が構築されたことは、高く評価したい。 これまでの取り組みと合わせてさらなる充実を期待する。 食育ボランティアの活動状況が気になるところではあるが、食育啓発の充実を図るためにも新旧ボランティアの交流の場を作るなどの一層の深化を期待する。	健康増進課	98	20

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		乳幼児期からの食育の推進	健康づくりの基礎となる乳幼児期に、適切な食習慣の確立や食を通じた豊かな人間性の構築、家族の関係づくりなどを深めるため、食生活の重要性について、総合的な食育の推進を図ります	門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ、計画の進捗管理に取り組む。食育ボランティアの活躍の場を持ち、食育を推進していく。	①歯科健康展での食育啓発を行った。 ②食育ボランティア及び参加者とともに実習・食育啓発を行った。 ③門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ、計画の進捗管理に向けて取り組む。	門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ、計画の進捗管理に取り組む。食育ボランティアの活躍の場を持ち、食育を推進していく。		健康増進課	99	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		成人・高齢期における健康づくりの推進	死因や要介護認定の原因疾患の男女の違いなどを踏まえ、がん検診の受診や疾病に関する正しい知識の啓発を進めます。また、心の健康相談の充実に進めます。	引き続き、がん検診やその他健診についての周知・受診勧奨に努める。また、心の問題など、適切な相談窓口を紹介し充実した相談支援を進める。 がん検診において、ひきつづき府が設定する重点受診勧奨対象者に対する個別受診勧奨や乳幼児健診との同時実施などの取り組みを行い、受診率向上させ、がんの早期発見・早期治療をめざす	①がん検診は集団・個別の両方式、一般健診は個別健診を行った。 乳がん・子宮がん検診については対象の40歳、20歳となる市民に無料クーポン券を送付するとともに、府の重点勧奨対象者に個別通知(25～44歳女性：子宮がん、50～69歳女性：乳がん、60～69歳男女：胃・大腸がん)実施。5がん(胃・大・肺・子宮・乳)すべてにおける大阪府の重点受診勧奨対象者に個別通知し、受診を促した。 受診率向上の取り組みとして、保育付きの2歳6か月児歯科健診と子宮がん検診の同日実施や、保育付きの子宮がん検診を実施した。 ②市民が身近な医療機関で健診を受ける機会を設けることができた。また受診率向上に向けた取り組みを行うことができた。 ③引き続き、こころの相談、がん検診について保健所など関係機関・関係各課との連携強化を図る。	引き続き、がん検診やその他健診についての周知・受診勧奨に努める。また、心の問題など、適切な相談窓口を紹介し充実した相談支援を進める。 がん検診において、ひきつづき府が設定する重点受診勧奨対象者に対する個別受診勧奨や保育付きのがん検診などの取り組みを行い、受診率を向上させ、がんの早期発見・早期治療をめざす	従来の無料クーポンの送付や個別通知に加えて、受診率向上の取り組みとして、ほかの検診と同日実施したことや保育付きの検診を実施し、検診の受診勧奨について毎年工夫をしており、高く評価できる。今後は、心の健康相談についての相談支援を具体的に検討し、展開されることを期待する。	健康増進課	100	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		健康づくりを意識した運動習慣の促進	生涯を通じ、健康づくりを意識した運動の習慣づけをめざし、啓発を行うとともに、年代や体力に応じたスポーツ活動を促進します	市民の方々の期待も年々高くなっている中で、来年度以降においては、これまでの取組に加えて、年間6回程度を目安にスポーツ教室を開催し、市民の誰もがそれぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の充実に努めていきたい。	①門真市スポーツ少年団が主催する大会事業に対し補助金を交付するとともに、門真市体育協会との共催で、北河内地区総合体育大会をはじめ、大阪府総合体育大会、三島・北河内地区対抗柔道大会、北河内地区駅伝競走大会を開催した。 また、門真市生涯スポーツ推進協議会においては、競技部会ではこれまでの種目に加えて、新たにサッカー競技の種別が1つ増加し、参加人数も増加した。また、レクリエーション部会では子どもから高齢者、障がい者まで世代を超えて気軽に楽しめるニュースポーツや体験教室等、多種多様なプログラム、併せて市内幼稚園・保育園の参画も得て、家族揃って一日を通し楽しめる内容で開催したことで、日頃はあまり体を動かす機会がない方でも気軽に参加でき、体を動かす楽しさや大切さを広く実感できることとなった。 また、今年度からは年間を通してスポーツ・レクリエーション活動ができるきっかけづくりとして、スポーツ教室をこれから実施するのを含め年6回実施した。 ②「門真市スポーツ・レクリエーション事業」の企画運営に様々な団体が参画し、活躍されたことに加え、開催内容の充実及び電子媒体を活用した周知方法の充実を図り、参加者も例年以上であった。 ③更なる参加者の増加をめざし、子どもから高齢者、障がい者など、誰もが気軽に参加できる運営方法を検討する。	市民の方々の期待も年々高くなっている中で、来年度以降においては、新たな種目を追加するなど、これまでの取組より、一層推進するとともに市民の誰もがそれぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の充実に努めていきたい。	門真市生涯スポーツ推進協議会では、それぞれのライフステージに応じたスポーツが展開できるよう、年々競技種目が増えていることとスポーツ・レクリエーション活動のきっかけづくりとしての教室を開催したことは、多様な人の健康づくりを推進する取り組みとして、高く評価できる。今後も一層多様な人の健康づくりを推進していただき、併せて企画運営に女性参画を意識して進めていただきたい。	生涯学習課	101	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		健康づくり を意識した 運動習慣の 促進	生涯を通じ、健康づ くりを意識した運動 の習慣づけをめざ し、啓発を行うとと もに、年代や体力に 応じたスポーツ活動 を促進します	周知啓発を行い、健 康意識の向上を図 り、通いの場の更な る立ち上げにつなげ る。	①地域包括支援センター、生活支援コー ディネーターとともにいきいき百歳体操な ど介護予防を目的とした通いの場の普及啓 発に努めた。現在32か所の通いの場が立ち 上がっている。 体操に興味がなく、自宅に閉じこもりがち の高齢者に向けて、高齢者の居場所（サロ ン）に参加できるように、サロンの立ち上 げ支援を行っている。サロンに参加するこ とで、地域に出る一歩とし、その後は体操 などの通いの場につなげていきたい。 ②通いの場の数や参加者数の増加により、 高齢者の運動習慣が身につく、健康の推進 につなげることができた。 ③運動習慣をつけるために、引き続き通い の場の数と参加者数が増えるように、イベ ントやリーフレットなどで動機付けを行う 必要がある。	介護予防を目的とした 通いの場（いきいき百 歳体操等）の更なる立 ち上げにつなげてい く。 高齢者の居場所（サロ ン）の立ち上げを支援 し、閉じこもりがちな 高齢者の参加を促して いく。	介護予防の通いの場が20か所か ら32か所に増えたことは、普及 活動の成果であり、高く評価でき る。 今後は、その場を意味あるものに するために、どう継続できるもの にしていくか検討を進め、推進し ていただきたい。	高齢福祉課	102	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
2	1 困難な状況に置かれた人々の課題解決のための支援を強化する	ひとり親家庭に対する支援	母子家庭等ひとり親家庭の自立支援を計画的に進めます	「ひとり親家庭等自立促進計画」を「子ども・子育て支援計画」へ統合し、ひとり親家庭を含めた総合的な子育て支援への取り組みを行う。生活の自立に向けた給付金制度や、福祉資金貸付制度についての周知を図り、また、他機関と連携しながら就労支援を行うことで、ひとり親家庭の自立促進を促す。	①自立支援員によるひとり親自立支援相談を210件（30年度195件）実施した。また、母子・父子自立支援員勉強会などに出席することで、自立支援員の知識向上にもつながった。 ②自立支援教育訓練給付金が2件（30年度9件）、高等職業訓練促進給付金事業が6件（30年度8件）の実績があった。給付金の対象者拡大により、相談数は増加している。また、プログラム策定事業を行うことで、個々のニーズに合わせた就労支援を行った。 ③今後も引き続き自立支援員による相談業務等を実施するとともに、関係機関等と連携することで、相談体制の充実に努める	「子ども・子育て支援計画」に基づき、ひとり親家庭を含めた総合的な子育て支援への取り組みを行う。生活の自立に向けた給付金制度や、福祉資金貸付制度についての周知を図り、また、他機関と連携しながら就労支援を行うことで、ひとり親家庭の自立促進を促す。	ひとり親家庭の自立支援として、就労支援体制の整備に努めていただきたい。また、ひとり親家庭の子どもが不利益を被らないよう、子育て支援・親支援の充実に努めていただきたい。	子育て支援課	103	21
		高齢者に対する支援	介護保険サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します	地域包括支援センター・介護保険事業者・高齢者に関わる地域住民らと地域ケア会議など様々な方法により更なる連携の強化を図る。 自立支援型地域ケア会議を継続して開催することで、限られた介護の資源を有効に利用できるように取り組む一方で、地域で自立した生活ができるように市民向けに介護予防について講座を実施した。 ②高齢者にかかわる方々に会議に出席いただくなど連携体制の強化を図った。介護予防の重要性や適切な介護サービスの利用などを市民向け講座を今後も開催していく。 ③様々な会議を通して、地域課題を積み上げ、参加者と共有してきたが、その地域課題について解決できるような取り組みが十分できていない状況である。	①地域包括支援センター及び介護保険サービス事業者・民生委員・校区福祉委員等を対象に、市域包括ケア会議を実施（個別・圏域）をした。地域支援部会は今年度は感染症予防のため、開催できなかったが、会議出席者には事前アンケートの高齢者を取り巻く地域課題を集約し、情報共有を図る。 ②高齢者にかかわる方々に会議に出席いただくなど連携体制の強化を図った。介護予防の重要性や適切な介護サービスの利用などを市民向け講座を今後も開催していく。 ③様々な会議を通して、地域課題を積み上げ、参加者と共有してきたが、その地域課題について解決できるような取り組みが十分できていない状況である。	地域包括支援センター・介護保険事業者・高齢者に関わる地域住民らと様々な会議を通して、連携の強化を行うと同時に、高齢者が自立した生活を送るために高齢者自身が意識づけできるような取り組みを行っていく。	地域でのケアが可能となるよう諸機関の連携に努められたい。また、高齢者増加の現状をふまえ、高齢者自身が孤立せず、かつ自立した生活を送れるような介護サービス体制を提供していただきたい。	高齢福祉課	104	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		障がいのある児童に対する支援	障がいのある子どもが、地域で社会の一員として主体的に生きる力を高められるように、関係機関などと連携し、ライフステージに合った福祉・保健・医療などを支援します	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がい児通所支援を主として、必要時障がい福祉サービス・地域生活支援事業の利用を推進するとともに、障がいのある子どもに対する適切な療育の提供により、生活能力等の向上や、またその生活を支えることにより、保護者の負担も軽減していく。	①令和2年2月時点での障がいのある子どものサービスの利用状況は、障がい福祉サービス・地域生活支援事業については減少傾向にあり、受給者証の発行数は、27～29人となっているものの、障がい児通所支援についてはサービスが創設された24年以來増加し続け、令和2年2月末時点で受給者証の発行数は399人となっている。 ②障がいのある子どもに対し、学校・事業所・市が連携し、障がい児支援利用計画に基づき、必要な療育の機会を提供するとともに、保護者の負担を軽減した。 ③今後も療育を必要とする障がいのある子どもが適切な療育を利用できるよう、関係機関に周知するとともに、市ホームページ・福祉のしおり等でも継続して周知に努め、サービスを利用しやすい環境作りに努めていく。	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がい児通所支援を主として、必要時障がい福祉サービス・地域生活支援事業の利用を推進するとともに、障がいのある子どもに対する適切な療育の提供により、生活能力等の向上や、またその生活を支えることにより、保護者の負担も軽減していく。	市役所における各サービスの内容をわかりやすく周知していただきたい。特に通所支援については、門真市ホームページの内容がわかりにくく、詳細については電話で問い合わせるしか方法がない。障がいの有無にかかわらず、誰が見てもわかりやすいページ作成に努められたい。	障がい福祉課	105	22
		障がいのある人に対する支援	障がい福祉サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、31年4月に開設した地域生活支援拠点を活用し、障がいのある人の自立に向けた支援を継続して実施する。	①さまざまな障がいのある人に対し、障がい福祉サービス・地域生活支援事業のサービス提供を実施した。 ②就労やグループホームの利用を希望する方に対し、引き続き障がい福祉サービスによる就労訓練の機会の提供とともに、一般就労に向けた支援を行い、また、グループホームの利用による自立した生活への支援を実施した。 ③引き続き市ホームページ・福祉のしおり等で障がい福祉サービス・地域生活支援事業について、継続して周知を行う。	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、31年4月に開設した地域生活支援拠点を活用し、障がいのある人の自立に向けた支援を継続して実施する。	市役所における各サービスの内容をわかりやすく周知していただきたい。サービス全般に関して、市ホームページの内容がわかりにくく、詳細については電話で問い合わせるしか方法がない。障がいの有無にかかわらず、誰が見てもわかりやすいページ作成に努められたい。	障がい福祉課	106	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		生活が困窮している人に対する自立支援	生活が困窮している人への相談や指導・助言を行い、自立に向けた支援に努めます	引き続き生活困窮者自立相談支援事業の実施により、生活困窮に関する相談を一元的に受け付ける窓口として機能するとともに、相談者に寄り添って自立にむけた支援に努める。また、生活困窮者就労準備支援事業の利用者増加を目指す。より早期に支援が開始できるよう、周知・啓発に努めていく。	①生活困窮者に対する総合的な相談窓口として機能している。一人ひとりに合わせた支援計画を作成し、各種貸付や制度を利用しつつ、自立にむけた伴走型の支援を実施している。また、生活困窮者就労準備支援事業の利用者においても、手厚い就労支援を実施している。 ②一人ひとりに合わせた支援策を検討することで、相談者に寄り添いながら丁寧な支援を実施できている。 ③困窮している人が、経済的、精神的に追い詰められてしまう前に支援を受けられるよう、相談窓口の周知に努める必要がある。就労準備支援事業についても、利用者が増えるよう、周知に努める必要がある。	引き続き生活困窮者自立相談支援事業の実施により、生活困窮に関する相談を一元的に受け付ける窓口として機能するとともに、相談者に寄り添って自立にむけた支援に努める。また、生活困窮者就労準備支援事業の利用者増加を目指す。より早期に支援が開始できるよう、周知・啓発に努めていく。	生活困窮者に対しては、就労が可能な人に対しては、生活の自立に向けて、市役所等での軽作業、公園道路の清掃、学校の清掃業務など、市担当課が目の行き届く範囲での就労訓練の実施に努められたい。	福祉政策課	107	
		生活が困窮している人に対する自立支援	生活が困窮している人への相談や指導・助言を行い、自立に向けた支援に努めます	29年にハローワークの常設窓口を福祉事務所に設置したことから、生活困窮者（生活保護受給者）のためのワンストップ型サービスを提供し自立支援体制の充実に努め、連携を強化し、就労に向けての支援体制の充実に努める。	①課内に就労支援員等を配置及び福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置し、生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援を行った。（利用延べ人数146人） ②就労支援員等を配置及び福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置したことにより、生活困窮者（生活保護受給者）の自立の助長につながった。 ③市が実施する就労支援等事業と、福祉事務所に設置したハローワークの常設窓口とのより密な連携に努め、さらなる生活保護受給者の自立支援体制の充実に努める。	29年にハローワークの常設窓口を福祉事務所に設置したことから、生活困窮者（生活保護受給者）のためのワンストップ型サービスを提供し自立支援体制の充実に努め、連携を強化し、就労に向けての支援体制の充実に努める。	利用人数が延べ146人と少ないので、さらなる広報活動に努められたい。就労内容の具体的な指導と、社会貢献の成功経験が、生活困窮者の自立支援と今後の就労につながる。生活困窮者一人ひとりと一緒に就労しながら指導する仕組みを整えられたい。	保護課	108	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		就労困難者 に対する就 労支援	母子家庭の母や寡 婦、高齢者や障がい のある人など、就労 が困難な人の就労を 促進するため、ハ ローワーク等関係機 関と連携し、就労機 会の確保・拡大に努 めます	地域就労支援セン ターにおいて、職業 訓練等の情報提供す るとともに、ハロー ワークとのより一層 の連携強化を図り、 ひとりでも多くの就 職困難者が就労でき るように努める。	①就労支援センターで週3日、就労相談を 実施している。(利用延べ件数91件) ②地域就労支援センターにおいて、ハロー ワークで得た情報を提供するという形で 連携を行うことができた。 ③ハローワークとの連携をより強化し地域 就労支援センターによる就労相談・支援に 努める。	地域就労支援センター において、職業訓練等 の情報提供するととも に、ハローワークとの より一層の連携強化を 図り、ひとりでも多く の就職困難者が就労で きるように努める。	母子家庭、障がいのある人たちの 就労支援を充実させることが、自 立支援と社会参加につながる。就 労相談だけでなく、市役所での就 労実習(庁舎清掃、道路清掃、手 作業など)の仕組みをつくってい ただきたい。門真市民の生活困窮 度、生活保護率の低下につながる よう至急対応されたい。	産業振興課	109	
		小地域活動 の推進	地域の高齢者や障が いのある人、子育て 中の親子など支援を 必要とする人々が住 み慣れたまちで安心 して生活できるように、地域住民の参加 と協力による支え合 い、助け合いの取り 組み「小地域活動」 を推進し、地域力の 強化を図ります	引き続き門真市社会 福祉協議会が実施す る小地域ネットワー ク活動に対し、補助 金を交付するととも に、よりきめ細か な、かつ実効的な事 業が実施できるよ うな仕組みづくりや助 言を行っていく。	①門真市社会福祉協議会が実施する小地域 ネットワーク活動に対し事業費補助を行っ た。 ②地域住民が主体となった支え合い活動を 支援することにより、地域力の向上につな がった。 ③様々な課題を抱えた人達が安心して生活 できるよう、これからも小地域活動を推進 できるような仕組みづくりの構築に努めて いく必要がある。	引き続き門真市社会福 祉協議会が実施する小 地域ネットワーク活動 に対し、補助金を交付 するとともに、よりき め細かな、かつ実効的 な事業が実施できるよ うな仕組みづくりや助 言を行っていく。	同じ門真市内でも、地域によって 実態が異なっている。各地域の実 態に応じたネットワーク活動が充 実できるよう指導されたい。ま た、補助金の用途についても明確 にされたい。	福祉政策課	110	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
2	女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々への対策を進める	情報提供の充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、生活情報や行政サービス情報などを提供します	広報やホームページだけでなく、講演会開催時に情報提供するなど、困難な状況にある女性が安心して情報提供を行うことができるよう、情報提供を行う	①女性サポートステーションWESSにおいて女性のための相談を行うとともに、必要な支援や情報をワンストップで提供した。 ②複合的な要因で困難な状況にある女性が安心して支援体制を整えることができた。 ③さらに周知を行い、安心して日常生活を送ることができるよう、情報提供に努める。	広報やホームページだけでなく、講演会開催時に情報提供するなど、困難な状況にある女性が安心して情報提供を行う	女性サポートステーションWESSを足場にワンストップの支援を提供できていることは素晴らしい。今後の情報提供の在り方を考察するために、相談者へのアンケート調査結果等をうまく活用してほしい。	人権市民相談課	111	23
		相談体制の充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、また、人権侵害などの事象に総合的に対応できるように、関係課や関係機関との連携強化を図ります	引き続き関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図るとともに相談につながっていない相談者を相談につなげるよう相談窓口の周知についても継続しておこなう。	①各相談窓口の相談件数(延べ)人権相談 331件 女性275件(うちDV117件) 男性56件(うちDV 0件) であり総相談件数が前年度の延べ372件から41件減少した。 また、相談対応においても寄り添い相談が62件(前年度から12件減)、自宅等への出張相談が5件(前年度と同じ)と、ともに減少した。 女性のための相談141件 夫婦間トラブル・離婚前相談・DV80件 親族間トラブル10件 その他(生きづらさ、近隣トラブル、知人トラブル、男女関係トラブル、生活不安、病気不安、子育て他)51件 人権擁護委員の相談 9件(男女比不明)人権擁護委員による人権相談では、市内10か所の福祉施設において出張相談を実施している。 相談窓口の周知については定期的に市広報に女性のための相談や人権相談窓口を掲載し周知をおこなった。 ②相談件数は減少しているが、継続相談や前年からの再相談は増加しており、安心して相談できる場を提供できた。 ③複合的課題を抱えた相談者への相談支援を行うため、相談員自身が自己研鑽に努め、関係機関との協働を図る。	引き続き関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図るとともに、潜在している悩みを抱えた人が相談につながるよう相談窓口の周知に努める。	寄り添い相談や出張相談などの多様な相談体制を敷いておられることや、庁内・外部機関との連携などで、安心して相談できる場づくりされている点、高く評価したい。しかし、コロナにより今後一層困難な相談事例が増加する事が想定され、相談員の一層の力量向上が必要である。改善点の③に相談員の自己研鑽をあげておられるが、自己研鑽に任せるだけでなく、相談員の研修の場と機会を国や府の研修も活用しつつ、市の責任として是非取り組んでいただきたい。	人権市民相談課	112	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	相談体制の充実を図 るとともに、関係機 関等とのさらなる連 携強化に努める。 ひとり親家庭への支 援体制についての周 知を図る。	①自立支援員によるひとり親自立支援相談 を210件（30年度195件）実施した。ま た、母子・父子自立支援員勉強会などに 出席することで、自立支援員の知識向上 にもつながった。 ②ひとり親家庭等の相談内容に応じ、関 係機関等との連携を図り、支援を行っ た。 ③ひとり親家庭の相談先として、自立支 援員の周知啓発を行うとともに、関係機 関等と連携するなど、適切な支援に努 める。	相談体制の充実を図 るとともに、関係機関等 とのさらなる連携強化 に努める。 ひとり親家庭への支援 体制についての周知を 図る。	相談件数からひとり親家庭への支 援体制の周知は一定成功している と思われ、評価できる。支援員の 勉強会参加も大いに評価できる。 日々の生活に追われる事の多いひ とりに親家庭に、支援体制の周知が さらに進むよう具体的に検討して いただきたい。	子育て支援課	113	
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	第5期障がい福祉計 画・第1期障がい児 福祉計画に基づき、 障がいのある女性や 高齢者・難病等の 方々の相談に対応で きるよう、31年4 月に開設した地域生 活支援拠点と、拠点 に移転する障がい者 基幹相談支援セン ターを中核とした ネットワークの強化 に引き続き取り組 む。	①障がいのある女性・高齢者・難病等の 方々からの相談、障害者虐待防止法に関 わる相談等に31年4月に開設した地域生活 支援拠点と、拠点に移転した障がい者基幹 相談支援センターと共に、関係機関と連 携して対応するなど、相談支援体制の充 実が図れた。また、障害者差別解消法に 関する相談にも対応できるよう、引き 続き庁内への周知及び新規採用職員・ 新任管理職向け研修を実施するととも に、関係機関との連携を図り相談体制 を充実させた。 ②関係機関との連携により様々な問題 に対し、スムーズに対応できるよう努 めた。また障がい者基幹相談支援セン ターを中核とするネットワークによる 相談支援体制の構築ができた。 ③今後も障がい者基幹相談支援セン ターを中核としたネットワークの強化 に引き続き取り組むとともに、各地域 での相談支援のニーズを把握できる よう努める。	第5期障がい福祉計 画・第1期障がい児福 祉計画に基づき、障 がいのある女性や高 齢者・難病等の方々 の相談に対応できる よう、引き続き拠点 と、拠点に移転する 障がい者基幹相談支 援センターを中核と したネットワークの 強化に引き続き取り 組む。	事業目標であるネット ワークの強化が、庁 内での周知や研修で、 ねらい通り達成でき たよう高く評価し たい。 引き続きネットワーク の強化に取り組む との事だが、そのた めに③で各地域のニ ーズ把握を打ち出し ておられる点も評 価したい。	障がい福祉課	114	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、また、人権侵害などの事象に総合的に対応できるように、関係課や関係機関との連携強化を図ります	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給者世帯について関係各課及び機関と連携を図ると共に、専任の面接相談員を配置し、人権侵害などの事情への総合的な対応に努め、連携を強化し、就労に向けての支援体制の充実を図る。	①関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、専任の面接相談員を3名（男性2名、女性1名）配置し、母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給者世帯への対応を行った。また、就労支援カウンセラーや、求職開拓員を配置しCWとも連携しながら就労へ向けた取り組みを実施した。 ②関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、専任の面接相談員や就労支援カウンセラーを配置することにより、人権侵害などの事案への対応も含めたきめ細かい対応が行えるようになった。 ③関係各課及び関係機関との連携を図り今後もきめ細かい支援を行っていく。	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給者世帯について関係各課及び機関と連携を図ると共に、専任の面接相談員を配置し、人権侵害などの事情への総合的な対応に努め、連携を強化し、就労に向けての支援体制の充実を図る。	連携や専任の相談員を配置する事により、人権侵害などの事案への対応がきめ細かく行えるようになった点は高く評価できる。ただ、同性でなければ相談しにくい場合が少なくないことを考えると、相談員の男女比は検討いただきたい。	保護課	115	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	関係機関との更なる 連携強化を図る。	①保健師の訪問や面接等により母子家庭や 障がいのある女性、外国人などを含む、妊 娠中や育児中の女性に対し、人権女性政策 課や子育て支援課、大阪府女性相談セン ターなどとの連携のもと、DVに関連した一 時避難に対する支援や、保育幼稚園課との 連携のもと、保育所入所のための手続きの 支援、また児童の所属先となる保育園や幼 稚園、小学校などと連携し、児童の発育発 達支援などを行った。 ②複数の関係各課と連携することで相談者 に対し充実したきめ細かい対応やサービ スが提供できた。 ③引き続き関係各課及び機関との連携強化 を図るとともに専門性の向上に努める。	関係機関との更なる連 携強化を図るととも に、専門性の向上に努 める。	関係機関との連携がDVの一時避 難や子どもの保育所入所や児童の 発達支援などがスムーズにおこな われているとのこと、高く評価し たい。 DVの一時避難関連では困難事例 も多く、日夜研鑽が必要である。 ③の改善点としてあげられている 「専門性の向上」を、今年度の事 業目標に明記されたい。	健康増進課	116	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	引き続き関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図るとともに、潜在している悩みを抱えた人が相談につながるよう相談窓口の周知に努める。	①各相談窓口の相談件数(延べ) 人権相談 331件 女性275件(うちDV117件) 男性56件(うちDV 0件) であり総相談件数が前年度の延べ372件から41件減少した。 また、相談対応においても寄り添い相談が62件(前年度から12件減)、自宅等への出張相談が5件(前年度と同じ)と、ともに減少した。 女性のための相談141件 夫婦間トラブル・離婚前相談・DV80件 親族間トラブル10件 その他(生きづらさ、近隣トラブル、知人トラブル、男女関係トラブル、生活不安、病気不安、子育て他)51件 人権擁護委員の相談 9件(男女比不明) 人権擁護委員による人権相談では、市内10か所の福祉施設において出張相談を実施している。 相談窓口の周知については定期的に市広報に女性のための相談や人権相談窓口を掲載し周知をおこなった。 ②相談件数は減少しているが、継続相談や前年からの再相談は増加しており、安心して相談できる場を提供できた。 ③複合的な課題を抱えた相談者への相談支援を行うため、相談員自身が自己研鑽に努め、関係機関との協働を図る。	引き続き関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図るとともに、潜在している悩みを抱えた人が相談につながるよう相談窓口の周知に努める。	31年度の改善点として、相談員の自己研鑽をあげておられる。この視点は重要で、相談内容が深刻であればあるほど、相談員の力量が要求される。 資質向上は、自己研鑽に任せるだけでなく、今後は、市の責任として研修の場や機会を準備する事を目標に掲げていただきたい。	人権市民相談課	117	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度 の事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	相談体制の充実を図るとともに、関係機関等とのさらなる連携強化に努める。	①複雑な問題に対する解決を図るため、対象者の状況把握に努め、必要な支援を展開するべく、関係各課や関係機関と連携を行った。 ②各関係機関と連携を図ることで、毎年増加する児童虐待をはじめとした様々な相談に対応することができた。 ③児童虐待をはじめとした様々な相談に対応できるよう、家庭児童相談センターの支援体制を強化すると共に、子ども家庭総合支援拠点の体制を整備し、子育て世代包括支援センターをはじめとした各関係機関との連携強化に努め、家庭の課題を共有しながら必要な支援へ繋げる。複合的な課題を抱える家庭の早期発見と早期支援に努める。	相談体制の充実を図るとともに、関係機関等とのさらなる連携強化に努める。	各関係機関との連携により、児童虐待などの相談に対応出来ているとのこと、高く評価できる。児童虐待は困難なケースが多く、連携の成否が子どもの今後に大きな影響を及ぼす事を考えると、一層のネットワークの強化を期待したい。 そして、③に述べられているように、早期発見、早期支援に繋いでいただきたい。	子育て支援課	118	
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題やその世帯の相談に対して対応ができるよう、31年4月開設予定の地域生活支援拠点と、拠点に移転する障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組むとともに、社会資源の活用等に取り組む。	①障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題に関係機関と連携して取り組んだ。また31年4月に開設した地域生活支援拠点と、拠点に移転した障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制を充実させた。 ②個人の複合的な問題に対応するだけでなく、世帯の複合的な問題にも対応する等、関係機関と連携して対応を実施した。また、障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる問題解決にも取り組めた。 ③さまざまな問題を抱える障がいのある人及びその世帯の相談に対して対応ができるよう、引き続き障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組む。	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題やその世帯の相談に対して対応ができるよう、地域生活支援拠点と、拠点に移転する障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組むとともに、社会資源の活用等に取り組む。	相談体制の充実と関係機関の連携により、個人だけでなく世帯の複合的な問題にも対応できた点、高く評価したい。 今後は、障がい者支援センターが31年4月に開設した地域生活支援拠点に移転したことにより、一層のネットワーク強化を実現し、より充実した対応ができることを期待したい。	障がい福祉課	119	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成31年度の 事業目標	平成31年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和2年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	施策 番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	複合的な課題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決するため関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより問題の解決に努める。	①関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより、子育てや日常生活における複合的な課題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決し、世帯の自立助長を行った。 ②関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより、子育てや日常生活の悩みや困難が解消され世帯の自立助長が図られた。 ③関係各課及び関係機関と連携をきめ細やかに行う。また、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）のさらなる活用を行う。	複合的な課題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決するため関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより問題の解決に努める。	課内の相談員の活用は、役所の事情に詳しく、具体的な連携強化に繋がる効果を上げ易い点、評価できる。 ただ、どの相談現場もそうだが、相談員の力量に負うところが大きく、相談員の研修機会を増やすなど専門性の向上を目標に掲げ取り組んでいただきたい。	保護課	120	
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	関係機関との更なる連携強化を図る。	①DV・虐待・経済的困窮など多様な課題を抱える家庭については、保健師を中心に関係各課と連携を図り支援を行っている。また、29年度からは妊娠届出時の全数面接の実施により、早期に多様な課題の把握やその支援を行うことができている。 ②関係各課と連携を図ることで、家庭内の問題解決に結びつきやすくなった。 ③引き続き、関係機関との連携を図るとともに保健師の資質の向上に努める。	関係機関との更なる連携強化を図るとともに、保健師の資質の向上に努める。	保健師による妊娠届出時の全数面接は、以後の相談の敷居を下げる意味で、高く評価できる。 ③の改善点で保健師の資質の向上をあげておられるので、その点を目標にも入れて、取り組んで頂きたい。 コロナ関連で、保健師の仕事は急増していると思われる。今後の対応を考慮すると保健師の人員増が実現するとよいのだが。	健康増進課	121	